

**令和元年度東久留米市自治会連合会陳情
回答書**

東久留米市

— 目 次 —

| | | |
|---|--------------|----|
| 1 | コミュニティづくり | 1 |
| 2 | 都市環境・生活環境の整備 | 5 |
| | （ごみ対策） | 5 |
| | （公園・緑地管理） | 7 |
| | （空き家の管理） | 10 |
| | （街路樹・草刈等） | 11 |
| | （道路） | 11 |
| | （その他） | 19 |
| 3 | 安全の確保 | 21 |
| | （防災） | 21 |
| | （防犯） | 23 |
| | （防犯灯・街路灯） | 23 |
| | （交通安全施設・対策） | 24 |
| | （その他） | 26 |
| 4 | 健康と福祉 | 27 |
| 5 | 学校教育・社会教育 | 28 |
| 6 | その他 | 30 |

※添付地図等については省略

| 要望事項 | 自治会名 | 担当課 | 頁 |
|-----------------------------|------------|--------------------------------|-----|
| 1. コミュニティづくり | | | |
| (1) 公園の運用に関して | けやき野自治会 | 環境政策課 防災防犯課 | 1 |
| (2) 自治会の掲示板設置について | 神明山自治会 | ごみ対策課 | 1 |
| (3) 若年層の活動について | 神明山自治会 | 生活文化課 | 1 |
| (4) 竹林公園にカフェの設置を | 南沢第二自治会 | 環境政策課 | 1 |
| (5) 観光ルートづくりについて | 南沢第二自治会 | 産業政策課 | 1 |
| (6) 交流促進のための集会場設置について | 柳自治会 | 生活文化課 ごみ対策課 | 2 |
| (7) 自治会の掲示板設置について | 柳自治会 | 生活文化課 | 2 |
| (8) 下里小学校閉校後の施設運用について | 柳窪一丁目自治会 | 行政管理課 | 2 |
| (9) 集会所の確保について | 前沢五丁目けやき会 | 生活文化課 生涯学習課 健康課 福祉総務課 | 2~3 |
| (10) 自治会活動の推奨を | 下里自治会 | 生活文化課 | 3 |
| (11) 「こどもセンターあおぞら」の集会所について | 滝山1・2丁目自治会 | 児童青少年課 | 3 |
| (12) 公共施設(集会場)利用について | 滝山1・2丁目自治会 | 生活文化課 | 3 |
| (13) 市民ひろば(屋内)に夜間の照度アップを | 中丸自治会 | 生活文化課 | 3 |
| (14) 「こどもセンターあおぞら」について | 前沢四丁目自治会 | 児童青少年課 | 4 |
| 2. 都市環境・生活環境の整備 | | | |
| (ごみ対策) | | | |
| (1) ごみの戸別回収になった後の対応について | 八幡町一丁目自治会 | ごみ対策課 | 5 |
| (2) ペットボルの戸別回収とごみ袋について | 南沢第二自治会 | ごみ対策課 | 5 |
| (3) ごみ収集について | 南沢第二自治会 | ごみ対策課 | 5 |
| (4) 家庭ごみの戸別収集・有料化に伴う問題について | 滝山1・2丁目自治会 | ごみ対策課 | 5 |
| (5) ごみ袋について | 神明山自治会 | ごみ対策課 | 6 |
| (6) ごみ袋の値下げを | 野火止親和会 | ごみ対策課 | 6 |
| (7) ごみ袋について | 南栄自治会 | ごみ対策課 | 6 |
| (8) ごみ収集所跡地とごみ袋について | 八幡町一丁目自治会 | ごみ対策課 | 6 |
| (9) 旧ごみ収集グリーンボックス設置場所について | 柳自治会 | ごみ対策課 防災防犯課 | 6 |
| (公園・緑地管理) | | | |
| (10) 「ちゅうおう広場」について | 神明山自治会 | 環境政策課 | 7 |
| (11) 「中央第10緑地公園」について | 神明山自治会 | 環境政策課 | 7 |
| (12) 「六仙公園」について | 神明山自治会 | 環境政策課 | 7 |
| (13) 「まえさわ南公園」について | 通信住宅自治会 | 環境政策課 | 7 |
| (14) 池の清掃依頼と公園・緑地の樹木の剪定について | 南神明山自治会 | 環境政策課 管理課 | 7 |
| (15) 弥生台遊園の遊具について | 弥生台自治会 | 環境政策課 | 7 |
| (16) 白山公園の樹木の剪定について | 柳窪一丁目自治会 | 環境政策課 | 8 |
| (17) 三角公園の整備について | 下田自治会 | 環境政策課 | 8 |
| (18) あやめ公園の維持・管理について | 滝山1・2丁目自治会 | 環境政策課 | 8 |
| (19) 下里本邑遺跡公園について | 下里第二住宅自治会 | 環境政策課 | 9 |
| (20) つばき公園の手洗い場について | 前沢四丁目自治会 | 環境政策課 | 9 |
| (21) 滝山公園の整備について | 前沢四丁目自治会 | 環境政策課 | 9 |
| (22) タンポポ公園について | 柳窪タンポポ自治会 | 環境政策課 | 9 |
| (23) 公園等の管理委託業者に関するクレームについて | 滝山五丁目自治会 | 環境政策課 管理課 | 10 |
| (24) 遊歩道へのごみ捨てについて | 前沢五丁目けやき会 | 管理課 環境政策課 | 10 |
| (空き家の管理) | | | |
| (25) 空き家対策について | 神明山自治会 | 環境政策課 | 10 |
| (26) 空き家の樹木剪定について | 南沢緑台自治会 | 環境政策課 | 10 |
| (27) 空き家対策について | 滝山1・2丁目自治会 | 環境政策課 | 10 |

| 要望事項 | 自治会名 | 担当課 | 頁 |
|-------------------------------|--------------|--------------|----|
| (街路樹・草刈等) | | | |
| (28) 樹木の剪定について | 滝山五丁目自治会 | 管理課 | 11 |
| (29) 雑草の草刈りを | 南沢第二自治会 | 管理課 | 11 |
| (30) 遊歩道の樹木の剪定の作業時期と内容について | 滝山1.2丁目自治会 | 管理課 | 11 |
| (31) 遊歩道の樹木の剪定について | 前沢四丁目自治会 | 管理課 | 11 |
| (道路) | | | |
| (32) 歩道の設置について | 前沢第一自治会 | 道路計画課 | 11 |
| (33) 信号機取り付けについて | 朝日南沢自治会 | 道路計画課 | 11 |
| (34) 道路反射鏡の設置調整について | 押出橋自治会 | 管理課 | 12 |
| (35) 生活道路の補修(舗装)について | 押出橋自治会 | 管理課 | 12 |
| (36) 側溝のふたの設置について | 押出橋自治会 | 管理課 | 12 |
| (37) 東村山都市計画道路3・4・11号整備事業について | けやき野自治会 | 道路計画課 | 12 |
| (38) 南町一丁目第二交差点について | けやき野自治会 | 管理課 | 12 |
| (39) 白線の修繕について | 幸町北浦自治会 | 管理課 | 12 |
| (40) 信号機設置について | 神明山自治会 | 道路計画課 | 12 |
| (41) 信号機取り付けについて | 神明山自治会 | 道路計画課 | 12 |
| (42) 道路上(公道)に張り出している高木の剪定を | 子の自治会 | 環境政策課 | 13 |
| (43) 都市型側溝整備未施工箇所の整備について | 野火止親和会 | 管理課 | 13 |
| (44) 雨水排水の改良工事について | 野火止親和会 | 管理課 | 13 |
| (45) 野火止用水の樹木の剪定と草刈りについて | 野火止親和会 | 環境政策課 | 13 |
| (46) 押しボタン式の信号の設置を | 野火止親和会 | 管理課 | 13 |
| (47) 市道2204号の速度規制・通行規制を | 本町四丁目第一住宅自治会 | 学務課 管理課 | 13 |
| (48) カーブミラーの設置を | 八幡町一丁目自治会 | 管理課 | 14 |
| (49) 電柱の移設について | 八幡町一丁目自治会 | 道路計画課 | 14 |
| (50) 道路の勾配をつける工事を | 八幡町一丁目自治会 | 管理課 | 14 |
| (51) 小金井街道交差点「さと」側の段差について | 八幡町一丁目自治会 | 生活文化課 | 14 |
| (52) 道路を掘り返した後の補修について | 八幡町一丁目自治会 | 管理課 | 14 |
| (53) 氷川台1丁目のエリア帯の道路冠水について | 氷川台親和会 | 管理課 | 14 |
| (54) 道路の拡張と歩道の整備を | 南沢第二自治会 | 道路計画課 | 14 |
| (55) 側溝の清掃について | 南沢第二自治会 | 管理課 | 15 |
| (56) 道路に出ている生垣について | 南沢第二自治会 | 管理課 | 15 |
| (57) ミラーの設置について | 南沢第二自治会 | 管理課 | 15 |
| (58) 細くて狭い道の電柱について | 南沢第二自治会 | 管理課 | 15 |
| (59) 笠松坂の道路について | 南沢第二自治会 | 道路計画課 | 15 |
| (60) 柳新田通りの保存林について | 前沢さつき会 | 環境政策課 | 15 |
| (61) 路上禁煙エリアの拡大を | 南沢緑台自治会 | 環境政策課 | 15 |
| (62) 野中通りの道路標識について | 弥生台自治会 | 管理課 | 16 |
| (63) 道路途中にある大きな石の撤去を | 柳窪タンポポ自治会 | 管理課 | 16 |
| (64) 公道並びに私道について | 柳自治会 | 管理課 | 16 |
| (65) けやき園前の道路について | 柳自治会 | 管理課 | 16 |
| (66) 道路の補修について | 滝山五丁目自治会 | 管理課 | 16 |
| (67) 積雪時の道路について | 滝山五丁目自治会 | 管理課 | 16 |
| (68) 滝山南通りの道路の補修を | 滝山五丁目自治会 | 管理課 | 17 |
| (69) 西中北通り周辺の冠水について | 滝山1・2丁目自治会 | 環境政策課 管理課 | 17 |
| (70) 西中～新小金井街道までの遊歩道について | 滝山1・2丁目自治会 | 管理課 | 17 |
| (71) 側溝への土砂流入防止策について | 滝山1・2丁目自治会 | 管理課 環境政策課 | 17 |
| (72) 道路および遊歩道の補修について | 前沢四丁目自治会 | 管理課 | 18 |
| (73) 側溝のつまりの抜本的対策を | 前沢四丁目自治会 | 管理課 | 18 |
| (74) 根本的な側溝の改善工事を | 野火止親和会 | 管理課 | 18 |
| (75) 南町1丁目の道路予定地について | けやき野自治会 | 防災防犯課 | 18 |

| 要望事項 | 自治会名 | 担当課 | 頁 |
|----------------------|----------|-------|----|
| (その他) | | | |
| (76) コミュニティバスについて | 南沢第二自治会 | 道路計画課 | 19 |
| (77) 市内循環のバスを | 南沢第二自治会 | 道路計画課 | 19 |
| (78) 緑道を私有化している家について | 南沢第二自治会 | 環境政策課 | 19 |
| (79) 不法投棄について | 弥生台自治会 | 管理課 | 19 |
| (80) 野良猫の捕獲・不妊手術について | 前沢四丁目自治会 | 環境政策課 | 19 |
| (81) 糞害と駆除について | 幸町北浦自治会 | 環境政策課 | 20 |
| (82) コミュニティバスを | 野火止親和会 | 道路計画課 | 20 |
| (83) コミュニティバスを | 南沢第二自治会 | 道路計画課 | 20 |
| (84) 駐輪場について | 南沢緑台自治会 | 管理課 | 20 |

3. 安全の確保

(防災)

| | | | |
|--------------------------|------------|----------------|----|
| (1) 公園を防災面で積極的に活用を | けやき野自治会 | 防災防犯課 環境政策課 | 21 |
| (2) 防災意識を高める組織作りについて | 通信住宅自治会 | 防災防犯課 | 21 |
| (3) 「地震計測器」について | 通信住宅自治会 | 防災防犯課 | 21 |
| (4) 消火器について | 八幡町一丁目自治会 | 防災防犯課 | 21 |
| (5) 防災倉庫の設置について | 柳窪タンポポ自治会 | 防災防犯課 | 21 |
| (6) 消火器設置箱の修繕と消火器の増設について | 柳自治会 | 防災防犯課 | 21 |
| (7) 下里小学校閉校後の避難場所について | 柳窪一丁目自治会 | 防災防犯課 | 22 |
| (8) 防災対策の一本化について | 前沢5丁目けやき会 | 防災防犯課 | 22 |
| (9) 屋外放送の音割れについて | 下田自治会 | 防災防犯課 | 22 |
| (10) 防火防災対策の充実について | 滝山1・2丁目自治会 | 教育総務課 防災防犯課 | 22 |

(防犯)

| | | | |
|-----------------------|----------|-----------------------|----|
| (11) 樹木の維持管理と運用方法について | けやき野自治会 | 環境政策課 | 23 |
| (12) 注意喚起の看板の増設を | 子の自治会 | 環境政策課 | 23 |
| (13) 防犯カメラ設置について | 下田自治会 | 学務課 環境政策課 防災防犯課 | 23 |
| (14) 防犯カメラの設置を | 前沢四丁目自治会 | 防災防犯課 | 23 |

(防犯灯・街路灯)

| | | | |
|----------------|----------|-------|----|
| (15) 街灯の設置について | 南沢第二自治会 | 管理課 | 23 |
| (16) たての緑道に街灯を | 南沢第二自治会 | 環境政策課 | 23 |
| (17) 防犯灯の設置を | 前沢四丁目自治会 | 管理課 | 23 |

(交通安全施設・対策)

| | | | |
|-----------------------------|------------|------------|----|
| (18) 交通安全対策の充実について | 滝山1・2丁目自治会 | 管理課 | 24 |
| (19) 八幡町一丁目バス停(21番)付近に横断歩道を | 八幡町一丁目自治会 | 管理課 | 24 |
| (20) カーブミラー設置について | 南沢第二自治会 | 管理課 | 24 |
| (21) 安全標識の設置を | 前沢さつき会 | 管理課 | 24 |
| (22) 歩道エリアの設置を | 南沢緑台自治会 | 管理課 | 24 |
| (23) 道路標識の設置依頼について | 南神明山自治会 | 管理課 | 25 |
| (24) 横断歩道とカーブミラーの増設を | 南栄自治会 | 管理課 | 25 |
| (25) ミラーの再設置を | 滝山五丁目自治会 | 管理課 | 25 |
| (26) 降馬通りにて検討を | 下里第二住宅自治会 | 管理課 | 25 |
| (27) 道路標示表示の点検と補修を | 前沢四丁目自治会 | 管理課 | 25 |
| (28) 車止めポールを設置を | 前沢四丁目自治会 | 管理課 | 25 |
| (29) グリーンベルトの設置を | 八幡町一丁目自治会 | 管理課 学務課 | 25 |

(その他)

| | | | |
|-----------------------|----------|-------|----|
| (30) 振り込め詐欺について | 神明山自治会 | 生活文化課 | 26 |
| (31) グリーンボックス撤去後の対策を | 神明山自治会 | 管理課 | 26 |
| (32) 道路内に出ている木の剪定について | 神明山自治会 | 管理課 | 26 |
| (33) 木の伐採について | 野火止親和会 | 管理課 | 26 |
| (34) 安心安全の確保について | 本町四丁目名和会 | 防災防犯課 | 26 |

| 要望事項 | 自治会名 | 担当課 | 頁 |
|------|------|-----|---|
|------|------|-----|---|

4. 健康と福祉

| | | | | |
|-----|-------------|----------|--------------|----|
| (1) | 健康教室について | 通信住宅自治会 | 介護福祉課 健康課 | 27 |
| (2) | 要介護者名簿を有効に | 中丸自治会 | 防災防犯課 | 27 |
| (3) | 在宅医療制度について | 南沢第二自治会 | 介護福祉課 | 27 |
| (4) | 公園に健康用具の設置を | 滝山五丁目自治会 | 環境政策課 健康課 | 27 |

5. 学校教育・社会教育

| | | | | |
|-----|-----------------|-----------|----------------|----|
| (1) | 緊急メールについて | 八幡町一丁目自治会 | 教育総務課 防災防犯課 | 28 |
| (2) | 中学校の給食の実施を | 南沢第二自治会 | 学務課 | 28 |
| (3) | しんかわ保育園について | 南沢緑台自治会 | 子育て支援課 | 28 |
| (4) | 学区外通学について | 柳自治会 | 学務課 | 28 |
| (5) | 学校入学時の通学見守りについて | 滝山五丁目自治会 | 生活文化課 | 28 |
| (6) | 登下校のパトロールについて | 八幡町一丁目自治会 | 学務課 防災防犯課 | 29 |

6. その他

| | | | | |
|-----|---------------------|----------|-------|----|
| (1) | 市議会議員報酬について | 本町四丁目名和会 | 議会事務局 | 30 |
| (2) | 要望に対して予算が無いとの回答について | 滝山五丁目自治会 | 生活文化課 | 30 |
| (3) | 「社協だより」について | 南沢第二自治会 | 福祉総務課 | 30 |

1.コミュニティづくり

| | 要望事項 | 内容 | 自治会名 | 担当課 |
|-----|---|--|---------|----------------|
| (1) | 公園の運用に関して | けやき野住宅地内には大型公園が2つと小型公園の3施設があり、公園自体の設置から20年以上が経過しています。住宅内居住者も60歳を超える住民が大部分となったことから、現状は公園としての活用は殆ど無く、また公園内落葉樹も巨木となり隣接居住者は清掃に苦しんでいます。市役所としても昨年公園内に防災無線塔を設置し、今年には公衆電話が設置され、従来の子供達の遊び場から防災用公園に変化されていくのであろうと期待します。 | けやき野自治会 | 環境政策課 防災防犯課 |
| 回答 | <p>【環境政策課】 公園の樹木の落葉等によりご迷惑をおかけし申し訳ございません。今後も現地を確認し、予算状況を鑑み、清掃や樹木の剪定等の作業の実施を検討してまいります。また、公園の活用方法については、関係部署等と調査、研究してまいります。</p> <p>【防災防犯課】 市では、けやきの住宅内の南町第七緑地内に防災行政無線屋外子局を整備しました。発災時の避難情報等については、随時情報提供させていただきますが、今後も子供たちの遊び場が、主たる活用となります。</p> | | | |
| (2) | 自治会の掲示板設置について | ごみ集積所跡地に自治会の掲示板を設置できないか。民家の景観を損なわない場所に限界がある。例えば、中央町2-11-19ミニ倉庫ストックプラザ前などに。設置費用は自治会負担でします。 | 神明山自治会 | ごみ対策課 |
| 回答 | ごみ集積場跡地ですが、現在、隣接しているお宅で一定の条件を満たしている方に売却のご案内をしております。また、購入希望がないごみ集積場跡地の活用方法につきましては、現在、優先順位を踏まえた対応について、庁内調整を行っております。 | | | |
| (3) | 若年層の活動について | 若年層の活動をすすめる。 | 神明山自治会 | 生活文化課 |
| 回答 | 価値観の変化や個人意識の高まり等により、若年層の自治会に対する関心が希薄になってきており、自治会離れの問題は認識しております。ホームページや転入時に配布しているリーフレット等、加入の促進を今後も発信していきたいと思っております。 | | | |
| (4) | 竹林公園にカフェの設置を | 竹林公園にカフェの設置。（駐輪場は設けるが駐車場は作らないこと） | 南沢第二自治会 | 環境政策課 |
| 回答 | ご要望有難うございます。昨今竹林公園には市内外から多くの方が訪れてくださっているところですが、ご指摘のとおり、特に東久留米駅から竹林公園の間や公園周辺に憩えるような場所が無いため、これまでも同様のご要望を数件いただいております。予算の状況を踏まえ、即時の設置等は困難な現状ですが、皆様からのご要望をもとに竹林公園の今後の整備につきまして、様々な視点から検討してまいります。 | | | |
| (5) | 観光ルートづくりについて | コミュニティバスを活用して、黒目川・落合川と竹林公園をめぐるコミュニティバスを使って観光ルートづくり。 | 南沢第二自治会 | 産業政策課 |
| 回答 | 地域公共交通については、令和2年3月よりデマンド型交通方式（利用者の需要に応じて一定の区域内を運行する公共交通の一形態）による実験運行を開始する予定であり、コミュニティバスなどの定時定路線方式を活用した観光ルートづくりについては、現段階においては実施する予定はございません。しかしながら、今般いただいた貴重なご意見を参考とし、東京都環境局において整備した「雑木林のみち」案内板や、市内3か所に設置してある観光案内板等を効果的に活用するとともに、新たな方策を調査研究しながら、市内の貴重な自然環境を存分に楽しんでいただけるよう、引き続き周遊性の向上に努めてまいります。 | | | |

| | | | | |
|-----|---|--|-----------|--------------------------------|
| (6) | 交流促進のための集会場設置について | 住民のコミュニケーションの場になりますし、自治会共有物(防災関連の備品・備蓄)の保管も可能となります。市からの情報の公開、発信に役立ちますし、プレハブで構いませんのでご検討よろしく申し上げます。また、旧ごみ集積場を活用した備品倉庫などの設置もご検討いただければ幸いです。 | | |
| 回答 | 【生活文化課】 自治会の皆様が利用できる集会所等のコミュニティ施設の重要性は認識しておりますが、新たな集会所の整備は困難な状況です。自治総合センターのコミュニティ助成事業は、新築及び増改築を行うための費用の一部を助成する制度がございます。また、備品倉庫等の設置についても同様にご活用いただくことができますので是非ご検討ください。 【ごみ対策課】 ごみ集積場跡地ですが、現在、隣接しているお宅で一定の条件を満たしている方に売却のご案内をしております。また、購入希望がないごみ集積場跡地の活用方法につきましては、現在、優先順位を踏まえた対応について、庁内調整を行っております。 | | 柳自治会 | 生活文化課 ごみ対策課 |
| (7) | 自治会の掲示板について | 自治会掲示板が老朽化しています。市や社協からの配布物を掲示しても、雨にぬれたり、風に飛ばされたりして、掲示板を活用しにくい状態です。雨に濡れない掲示板があれば、もっと掲示板の活用ができ、市からの自治会への情報共有もしやすくなるため、新しい掲示板の設置をお願いします。(別紙10) | | |
| 回答 | 地域の皆様へ広く情報提供していただくために新しい掲示板の設置は、大変有効と考えます。自治総合センターのコミュニティ助成事業を活用して掲示板を設置された自治会もございますので是非ご検討ください。 | | 柳自治会 | 生活文化課 |
| (8) | 下里小学校閉校後の施設運用について | 下里小学校が閉校するとありますが、その後の施設運用はどうなりますか。体育館(バドミントン)を利用していますが、引き続き使用することはできますか。この地域には、公共の施設がありません。市民のコミュニティの場としての活用を考えて欲しいです。 | | |
| 回答 | 下里小学校閉校後の施設運用につきましては、今後、庁内の検討委員会で具体的な検討を行っていく予定です。下里小学校閉校後の跡地の活用を視野に入れた市の北西部地域の公共施設の再編に向けた施設機能のあり方について検討してまいります。 | | 柳窪一丁目自治会 | 行政管理課 |
| (9) | 集会所の確保について | 自治会活動の拠点となる集会所の確保が厳しくなっている折りから、市が管理している公共施設の利用基準を緩和し、使い勝手の良い運用をお願いしたい。現在、各班の事情から、自治会への加盟会員が減少しつつありますが、この点も一因と考えられるので、市施設の自治会への利用促進をする方策をご検討願いたい。 | | |
| 回答 | 【生活文化課】 自治会の皆様が利用できる集会所等のコミュニティ施設の重要性は認識しておりますが、新たな集会所の整備は困難な状況です。自治総合センターのコミュニティ助成事業は、新築及び増改築を行うための費用の一部を助成する制度がございますので、検討される際はご相談ください。また、市内の施設を借りた経費は、当課で実施している自治会補助金の補助対象となりますので是非ご活用ください。(領収書提出が必須)なお、各地域センター、市民プラザ、コミュニティホール東本町については、自治会として団体登録と使用料減免申請をしていただくと、使用料が50%減免でご利用できます。 【生涯学習課】 生涯学習センターを利用するには、東久留米市立生涯学習センター条例第7条に基づき、利用の承認申請が必要となっております。自治会活動につきましては、利用承認の手続きを行っていただければ、生涯学習センターをご利用いただけますので、活動の場の一つとしてご活用ください。 | | 前沢五丁目けやき会 | 生活文化課 生涯学習課 健康課 福祉総務課 |

| | | | | |
|------|---|---|--------------------------------|--------|
| 回答 | <p>【健康課】 公共システム予約システムへ団体登録をしていただくことで、市内公共施設を利用いただくことが可能です。いずれかの文化施設でご登録いただくことで、市内の文化施設(地域センター・市民プラザ・生涯学習センター、わくわく健康プラザ)についてご利用いただくことができます。減免につきましては、各施設で基準を定めており、施設ごとに個別に申請が必要になりますのでご注意ください。 わくわく健康プラザにおきましても多数の自治会に登録いただいております、使用料につきましても、ご申請いただくことで50%減免となります。詳しい登録手続き等につきましては、各施設の窓口までお問い合わせください。</p> <p>【福祉総務課】 市内には、老人福祉施設として8か所(地域センター内に3か所と単独館5か所)の地区センターがあります。そのうち6か所(滝山地区センターと単独館5か所)の地区センターでは、会議室等の貸出しをしておりますので、ご利用ください。単独館については事前登録は不要で、申込みは利用日の2か月前から受け付けています。</p> | 前沢五丁目けやき会 | 生活文化課 生涯学習課 健康課 福祉総務課 | |
| (10) | 自治会活動の推奨を | 市からも自治会活動を推奨してほしい。居住区域の環境改善や防犯や災害対策を広く周知していただくためにも自治会活動は重要であるにも関わらず、自治会で高齢化に伴い会員数の減少に加え、新規加入世帯も減少している。自治会としても活動の候補を配布するなど、努力はしているがあくまでも任意ということもあり加入には繋がらない。市からも広報等で、自治会への加入を推奨していただきたい。 | 下里自治会 | 生活文化課 |
| 回答 | 会員の高齢化や自治会加入率の低下は、全国の市区町村の多くが抱えている問題として認識しております。市広報やホームページを通して加入促進につながる情報を発信、転入者への加入促進のリーフレットの配布は今後も継続していきます。 | | | |
| (11) | 「こどもセンターあおぞら」の集会室について | 集会室に「コミュニティ機能」を持たせ、地域住民も利用できる約束だったので、開館後の児童館の利用状況も検討し、自治会や地域住民の集まりにも利用できるようにして戴きたい。 | 滝山1・2丁目自治会 | 児童青少年課 |
| 回答 | 児童館につきましては、児童厚生施設として設置するものであり、原則として目的外利用ができない施設となっております。しかしながら、児童館と地域の諸団体との連携や交流などの取り組みをとおして、児童の健全な育成に関する活動をするような場合には、そのような活動の打合せなどにご利用いただくことができると考えております。 | | | |
| (12) | 公共施設(集会場)利用について | 地域に公共施設(集会場)がないので、近くに利用できる場所がほしい。 | 滝山1・2丁目自治会 | 生活文化課 |
| 回答 | 自治会の皆様が利用できる集会所等のコミュニティ施設の重要性は認識しておりますが、新たな集会所の整備は困難な状況です。自治総合センターのコミュニティ助成事業は、新築及び増改築を行うための費用の一部を助成する制度がございますので検討される際はご相談ください。また、市内の施設を借りた経費は、当課で実施している自治会補助金の補助対象となりますので是非ご活用ください。(領収書提出が必須) | | | |
| (13) | 市民ひろば(屋内)に夜間の照度アップを | このひろばは、市民と行政の交流を図るとともに、市民の文化活動を推進する場として利用され、夜9時30分までの利用が可能である。しかし、夜間時に、市民が文化活動をやるとなると、暗すぎる。各テーブル毎にスポット照明器具を設置して欲しい。 | 中丸自治会 | 生活文化課 |
| 回答 | 庁舎管理担当に確認したところ、屋内ひろばについては市民の憩いの場を想定しており、現在の明るさになっているとのことです。(ご意見は伝えさせていただきました。)各テーブルのスポット照明については、あらたな電源を確保する必要があり難しい状況です。文化活動には、市民プラザホール及び会議室をご利用いただけましたら幸いです。 | | | |

| | | | | |
|------|--|---|----------|--------|
| (14) | 「子どもセンターあおぞら」について | <p>当自治会は40数年間にわたり、町内にあった市の施設と良好な関係にあり、様々な行事にも参加・協力し、施設は住民から親しまれ、また住民は誇りにしていました。新児童館建設にあたって、市は一貫して地域のコミュニティ機能の役割も持つとして、「地域社会への貢献」「地域に根差した児童館」と説明されてきたところで、ところが昨年4月の開館以降姿勢を一変し、「“児童館との交流”をとおし“児童の健全な育成に関する活動”に限り利用できる」と、事実上どのような形であれ地域住民の利用を拒否するように指定管理者を指導しています。事実、この1年、どのような利用も拒否されています。もとより、地域としては児童館本来の目的に支障が生じない範囲でのささやかな利用を求めているだけですが、市は頑なにその方針を変えようとしません。交付金や補助金は最初からわかっていた話です。なぜ、平成30年4月をもって方針を変更したのか明快な説明を求めるとともに、地域住民との公開の協議の場を求めます。また、この件に関しては、所属課の担当職員ではなく、部長または市長の見解を求めます。</p> | 前沢四丁目自治会 | 児童青少年課 |
| 回答 | <p>児童館につきましては、児童厚生施設として設置するものであり、原則として目的外利用ができない施設となっております。しかしながら、児童館と地域の諸団体との連携や交流などの取り組みをとおして、児童の健全な育成に関する活動をするような場合には、そのような活動の打合せなどにご利用いただくことができると考えております。担当課においてお話を伺う場を設けて、ご説明させていただきたいと考えております。</p> | | | |

2.都市環境・生活環境の整備

| | 要望事項 | 内容 | 自治会名 | 担当課 |
|---------------|---|--|------------|-------|
| (ごみ対策) | | | | |
| (1) | ごみの戸別回収になった後の対応について | エネオス裏のナカ電子の横のごみ出しの場所だった所が戸別回収になった後、捨ててはいけないのに、燃えないごみが放置されている。「ごみを捨てるな」の看板やごみが置けないようにふさぐ等美化のためにの対応をお願いしたい。放置した人は不明ですが、再発防止を広報に出してください。(別紙5-地図①) | 八幡町一丁目自治会 | ごみ対策課 |
| 回答 | 売却前の集積所跡地であれば、不法投棄禁止の旨を記載した貼り紙による警告は可能です。また、不法投棄につきましては定期的にパトロールを行い、ご連絡をいただいた際には、個別対応をさせていただいております。なお、排出者が特定できた場合は、直接不法投棄された方への指導などを行っております。 | | | |
| (2) | ペットボトルの戸別回収とごみ袋について | ①ペットボトルは戸別回収より、ごみ集積所でまとめた方が適切。1週間で1~2本多くて3本。出しにくいので、結局プラごみの中に入れてしまい分別にならない。 ②ごみ袋の価格は見直し(値下げ)が必要。他の自治体より明らかに高額。これでは業者との癒着が疑われる。 | 南沢第二自治会 | ごみ対策 |
| 回答 | ①資源物の回収方法につきましては、国や他団体の動向を注視していく中で、今後、制度の見直しが必要となった場合に、検討してまいります。また、ペットボトルは容器包装プラスチックではございません。分別排出に、ご理解、ご協力をお願いいたします。 ②家庭ごみ処理手数料(家庭ごみ指定収集袋の価格)につきましては、ごみの減量効果に加え、ごみ処理に係る経費などについても、有料化実施後の一定期間の状況を把握し、検証・分析をする必要があると考えており、制度の見直しについては、毎年度の検証・点検・情報提供を行っていく中で検討してまいります。他の自治体との比較につきましては、各市で有料化の実施時期や処理手数料が異なっておりますが、収集体制、収集頻度などが異なるとともに、多摩26市のうち、当市を含めた11市が可燃ごみ・不燃ごみについて同様の手数料を設定している状況です。なお、手数料は、ごみの発生抑制や再生利用の促進への効果、市民の皆さまの受容性、周辺市町村における料金水準を考慮して設定しております。 | | | |
| (3) | ごみ収集について | 収集しやすいように門を開けているが、収集したら閉めてほしい。(閉めてくださる方もいるが、ほとんど開けっ放し)日中は留守なので不用心になる。 | 南沢第二自治会 | ごみ対策課 |
| 回答 | ごみの収集につきましては、業者へ現状に帰すよう伝えております。門扉の件につきましては、個別の事情がある方もおられますので、ご面倒をおかけしますが、ごみ対策課に直接ご連絡ください。 | | | |
| (4) | 家庭ごみの戸別収集・有料化に伴う問題について(別紙12) | ①ごみ有料化になり、道路、側溝、公園、空家の庭などに多くのごみが散乱するようになった。市としての巡回・回収するようにしてほしい。 ②昨年ボランティア袋が導入されたが、分別されていない不当投棄ごみも分別して自宅ごみ扱いで出すように求められるなど住民ボランティア意欲をそぐ方針もあり再検討してほしい。住民説明会を持ち住民の意見・要望を聞いてほしい。 ③ごみ袋の価格の引き下げをお願いする。 | 滝山1・2丁目自治会 | ごみ対策課 |
| 回答 | ①不法投棄につきましては定期的にパトロールを行い、また、電話連絡などによる個別対応もさせていただいておりますが、排出者が特定できた場合は直接不法投棄された方への指導などを行っている状況です。 ②ボランティア袋によるごみの排出方法につきましても分別が必要であるため、案内文上でもお願いをさせていただいているところでございます。ご協力をいただいている皆様にはお手数をおかけいたしますが、ごみの分別にご理解、ご協力をお願いいたします。住民説明会につきましてはご要望をいただければ適宜実施いたします。 ③家庭ごみ処理手数料(家庭ごみ指定収集袋の価格)につきましては、ごみの減量効果に加え、ごみ処理に係る経費などについても、有料化実施後の一定期間の状況を把握し、検証・分析をする必要があると考えており、制度の見直しについては、毎年度の検証・点検・情報提供を行っていく中で検討してまいります。 | | | |

2.都市環境・生活環境の整備

| | 要望事項 | 内容 | 自治会名 | 担当課 |
|-----|---|---|-----------|----------------|
| (5) | ごみ袋について | 近郊の自治体と同額にしてほしいと思っています。また、燃やせないごみ袋については、小10ℓともう少し小さいのがあると助かります。 | 神明山自治会 | ごみ対策課 |
| 回答 | 家庭ごみ処理手数料(家庭ごみ指定収集袋の価格)につきましては、ごみの減量効果に加え、ごみ処理に係る経費などについても、有料化実施後の一定期間の状況を把握し、検証・分析をする必要があると考えております。制度の見直しについては、毎年度の検証・点検・情報提供を行っていく中で検討してまいります。燃やせないごみの袋ミニサイズについては、現段階で作成の予定はございませんが、ご意見として承ります。 | | | |
| (6) | ごみ袋の値下げを | ごみ袋の値下げを検討してほしい。ごみ問題は、毎日の生活に欠かせない事です。ごみ袋は非常に関心事です。再度検討していただきたい。 | 野火止親和会 | ごみ対策課 |
| 回答 | 家庭ごみ処理手数料(家庭ごみ指定収集袋の価格)につきましては、ごみの減量効果に加え、ごみ処理に係る経費などについても、有料化実施後の一定期間の状況を把握し、検証・分析をする必要があると考えており、制度の見直しについては、毎年度の検証・点検・情報提供を行っていく中で検討してまいります。 | | | |
| (7) | ごみ袋について | ごみ袋は、もう少し安値になりませんか。 | 南栄自治会 | ごみ対策課 |
| 回答 | 家庭ごみ処理手数料(家庭ごみ指定収集袋の価格)につきましては、ごみの減量効果に加え、ごみ処理に係る経費などについても、有料化実施後の一定期間の状況を把握し、検証・分析をする必要があると考えており、制度の見直しについては、毎年度の検証・点検・情報提供を行っていく中で検討してまいります。 | | | |
| (8) | ごみ集積所跡地とごみ袋について | ①ごみ有料化以前に、ごみ集積所だった場所を自治会の防災備品倉庫敷地用に貸出してほしい。 ②ごみ袋の値段が高すぎます。生ごみを入れて出しても捨てるのがもったいないと思います。もう少し安くなりませんか？なんとかしてください。 | 八幡町一丁目自治会 | ごみ対策課 |
| 回答 | ①ごみ集積場跡地ですが、現在、隣接しているお宅で一定の条件を満たしている方に売却のご案内をしております。また、購入希望がないごみ集積場跡地の活用方法につきましては、現在、優先順位を踏まえた対応について、庁内調整を行っております。 ②家庭ごみ処理手数料(家庭ごみ指定収集袋の価格)につきましては、ごみの減量効果に加え、ごみ処理に係る経費などについても、有料化実施後の一定期間の状況を把握し、検証・分析をする必要があると考えており、制度の見直しについては、毎年度の検証・点検・情報提供を行っていく中で検討してまいります。 | | | |
| (9) | 旧ごみ収集グリーンボックス設置場所について | 旧ごみ収集グリーンボックス設置場所の市余剰敷地に、市の災害対策倉庫を作って欲しい。… 災害時に市の公助を地域でホローしたいと思います。篠宮正明市議に陳情中。出費、自治会連合会より陳情が欲しいとのことです。 | 柳自治会 | ごみ対策課 防災防犯課 |
| 回答 | 【ごみ対策課】 ごみ集積場跡地ですが、現在、隣接しているお宅で一定の条件を満たしている方に売却のご案内をしております。また、購入希望がないごみ集積場跡地の活用方法につきましては、現在、優先順位を踏まえた対応について、庁内調整を行っております。 【防災防犯課】 災害時の防災倉庫は、市内外の13か所に設置し分散して備蓄を実施しています。ご指摘いただいているごみ集積所跡地については、敷地の広さから小型の倉庫しか設置できないので、市の防災倉庫としての活用は現在考えておりません。 自治会単位での備蓄を実施するための防災倉庫設置については、防災防犯課にご相談ください。 | | | |

2.都市環境・生活環境の整備

| | 要望事項 | 内容 | 自治会名 | 担当課 |
|------------------|--|--|---------|--------------|
| (公園・緑地管理) | | | | |
| (10) | 「ちゅうおう広場」について | 「ちゅうおう広場」(中央町1-10)毎日体操をしているが木の根が地上に出て時々つまづく。防止する方法はないでしょうか。 | 神明山自治会 | 環境政策課 |
| 回答 | ご連絡有難うございます。一度現地を確認いたします。しかしながら、樹木の根を切る等の作業を実施した場合、樹木本体が倒木や腐食する可能性が生じることから、根本的な解決策を講じることが困難である状況です。 | | | |
| (11) | 「中央第10緑地公園」について | 「中央第10緑地公園」(中央町5-2)近隣の枝や雑草が多く公園としては機能していない。又、中高生が騒いでうるさい。 | 神明山自治会 | 環境政策課 |
| 回答 | ご連絡有難うございます。まず、公園内の樹木や草の状況については、現地を確認のうえ、対応策を検討してまいります。また、中高生の件につきましては、現地の巡回等を強化するとともに、この情報を市内の交番に伝えて協力を要請してまいります。 | | | |
| (12) | 「六仙公園」について | 「六仙公園」で中高生がスケートボード遊びが多く、子供連れの利用者が危ない。利用制限できないものか。 | 神明山自治会 | 環境政策課 |
| 回答 | ご連絡有難うございます。六仙公園につきましては、都立公園であることから、東京都において維持管理がなされているため、この要望内容を東京都に伝えました。担当部署に確認しましたところ、そもそもスケートボードは禁止されている行為であるため、巡視等を強化するとともに注意喚起看板の設置等を検討して下さるとの回答を得ております。 | | | |
| (13) | 「まえさわ南公園」について | ①当自治会の中のある「まえさわ南公園」に防犯カメラを設置して欲しい深夜に騒いでいる人や、オートバイを乗り入れる人達がいいたためパトカーが出動したことが数回あります。又、深夜に花火をする人たちがいるので火災が心配です。 ②公園の草刈りの回数を増やしてほしい。なるべく短く刈り、刈り取った草の始末もきちんとして欲しい。 | 通信住宅自治会 | 環境政策課 |
| 回答 | ご連絡有難うございます。最初に、公園内の防犯カメラの設置に関しては、両側面の要望が寄せられているため、今後内部で検討してまいります。次に、公園内の樹木や草の状況については、現地を確認のうえ、予算の状況を踏まえながら、対応策を検討してまいります。公園内は、火気厳禁であることから、花火は、禁止となっております。現地の巡回等を強化するとともに、この情報を市内の交番に伝えて協力を要請してまいります。 | | | |
| (14) | 池の清掃依頼と公園・緑地の樹木の選定について | ひょうたん池の池底の清掃依頼、神明山公園(ひょうたん池含む)、落合川沿いの緑地帯の樹木の剪定(4か所)依頼。①ひょうたん池 ②神明山公園 ③落合川沿い「びわの木、モミジ」④落合川神明橋Ⅲの「桜の木」(別紙9-写真参照)自治会で多少の剪定作業を実施していますが、木の高さもあり危険な作業となっております。(近隣住民からの剪定要望あり) | 南神明山自治会 | 環境政策課 管理課 |
| 回答 | 【環境政策課】ご連絡有難うございます。まず、ひょうたん池の底の清掃につきましては、事前に貴自治会の方にご相談させていただいたうえで、一部作業を本年6月に完了しております。また、公園内の樹木の状況につきましては、現地の状況を確認したうえで、予算の状況を踏まえながら、対応方法を検討させていただきます。 【管理課】 ③④落合川沿いの樹木の維持管理にご協力いただき、誠にありがとうございます。ご要望の樹木については、改めて具体的な剪定方法についてご連絡いただければ、その対応について検討してまいります。 | | | |
| (15) | 弥生台遊園の遊具について | 弥生台遊園の遊具等、だいぶ老化しているので、できる範囲で新しくしくは修理をお願いします。公園がきれいだと、防犯にもつながると思います。 | 弥生台自治会 | 環境政策課 |
| 回答 | ご連絡有難うございます。現地を確認のうえ、予算状況を踏まえながら、修繕等の実施の可否を検討させていただければと思います。利用される皆様にはご迷惑をおかけしてしまい申し訳ございません。 | | | |

2.都市環境・生活環境の整備

| | 要望事項 | 内容 | 自治会名 | 担当課 |
|------|---|--|------------|-------|
| (16) | 白山公園の樹木の選定について | 白山公園周りの道路に、白山公園の樹木が枝はりして、道路の標識が見えなくなっている所が数ヶ所あり、また信号も見えづらくなっています。枝の伐採をお願いします。 | 柳窪一丁目自治会 | 環境政策課 |
| 回答 | ご連絡有難うございます。ご迷惑をおかけしてしまい申し訳ございません。本年4月に近隣住民の方から同様のご要望をいただきましたことから、公園西側の3分の1程度のエリアについて、西側道路に越境している樹木の枝の剪定作業を実施したところですが、引き続き現地を確認するとともに、予算状況を踏まえながら、作業の実施等を検討させていただきます。 | | | |
| (17) | 三角公園の整備について | 小山一丁目にある公園整備について(通称：三角公園)…黒目川下田橋沿いにある三角公園には、近隣の幼児から小学生などから親しまれ、保育園の散歩コースにもなっている。しかし、砂場にはガラス片やごみの混入、また砂の減少などある。日よけも損傷が目立つ。遊具はすくなくとも設置されてから30年近く経過しており、老朽化が懸念される。砂場の整備、遊具の安全点検もしくは交換、日よけの整備をお願いしたい。 | 下田自治会 | 環境政策課 |
| 回答 | ご連絡有難うございます。現地を確認のうえ、予算を鑑み、砂の補充や修繕等の実施の可否を検討させていただければと思います。児童遊園や子供の広場は非常に限られた予算のなかでの維持管理作業を実施していることから、利用される皆様にはご迷惑をおかけしてしまい申し訳ございません。今後できることから実施してまいります。 | | | |
| (18) | あやめ公園の維持・管理について | 子ども達が安全に遊べる環境を維持・確保するため下記の対策をお願いします。(別紙12) ①5月～7月は雑草が伸びる時期なので、その前に公園内の草刈りを実施して欲しい。今年は5月に実施されたが、今後もきちんと実施して欲しい。また昨年は夏休みに雑草の草丈が伸びすぎ子どもたちが遊べなかった。こういうことのないようにして貰いたい。予算を増額して草刈りの回数をふやして貰いたい。現行3回であれば、5月前後、夏休み前、10月前後を必ず実施するようにして貰いたい。 ②低木・高木の剪定も適切な時期に実施するように業者指導をつよめて欲しい。 ③これらの作業の開始、終了を住民に知らせて貰いたい。また作業結果に対する住民の意見を聞き、業者指導の改善にいかして貰いたい。 | 滝山1.2丁目自治会 | 環境政策課 |
| 回答 | ご要望くださりまして有難うございます。 ①公園内の草刈り作業の実施時期等については、事業者との協議を踏まえ、改善に取り組んでまいります。 ②低木、高木等の樹木剪定につきましては、公園清掃契約の範囲外となっておりますので、直接当課へご要望をいただければと思います。すべてのご要望に対応することは困難でございますが、ご要望箇所の現地を確認のうえ、予算状況を踏まえながら、対応策の実施の可否について検討させていただきます。 ③作業の周知およびその方法、作業結果に対する意見等の集約方法につきましては、同様の公園が多数存在することから、その方法等について、今後の検討課題とさせていただきます。 | | | |

2.都市環境・生活環境の整備

| | 要望事項 | 内容 | 自治会名 | 担当課 |
|------|--|---|-----------|-------|
| (19) | 下里本邑遺跡公園について | ①下里本邑遺跡公園の中の作りづけの規制テーブルと椅子が壊れたまま数年そのまま放置されている。予算の問題もあると思うが、見苦しいし、危険でもあり、不便でもある。早く修繕して欲しい。資料館の方のベンチも色があせてしまっていて見苦しい。毎年秋には、市民文化祭のイベントも掲げられるところなので何とかして欲しい。 ②下里本邑遺跡公園の草刈りの回数を増やしてほしい。特に雑草の成長の速い夏の時期、子ども達の夏休みの時に伸び放題になって蚊がたくさんいるのには閉口する。早朝ラジオ体操の会場にもなる(夏休み)ので何とかして欲しい。 | 下里第二住宅自治会 | 環境政策課 |
| 回答 | ご連絡有難うございます。 下里本邑遺跡公園内の木製テーブル及び椅子につきましては、近年数回にわたり、残念ながら壊される等の行為が続いているところですが、撤去や新設につきましては以前より検討を進めておりますが、現状をふまえたうえで、引き続き実施時期等を検討してまいります。 資料館そばのベンチの補修についても、同様の案件が市内の公園で多数発生していることから、実施時期を明言することができないのですが、修繕の実施を検討させていただきます。 また、草刈り作業につきましては、予算の増額を検討するとともに、事業者との協議を踏まえ、改善に取り組んでまいります。 | | | |
| (20) | つばき公園の手洗い場について | つばき公園の手洗い場は浸透柵方式ですが、排水能力が悪く、ほとんど毎日のように水があふれ、ジャングルジムの方に流れ出しています。排水能力を高める対策をしてほしい。 | 前沢四丁目自治会 | 環境政策課 |
| 回答 | ご迷惑をおかけし申し訳ございません。 市内の公園内の水飲みにつきましては、水を涵養させるため、ほとんどの公園で浸透柵を採用しております。排水能力の改善につきましては、専門業者へ相談し、対応策を検討することとさせていただきます。 | | | |
| (21) | 滝山公園の整備について | ①ターザンロープ、ブランコは長期間使用不能のままです。早期復旧してほしい。 ②夜間、若者のたまり場になっているのか、騒ぐ声や花火の音がしばしば遠くまで聞こえる(特に夏場)。防犯灯の増設や防犯カメラの設置を含め安全対策を強化してほしい。 ③折れた枝やゴミが放置されたままになっていることが多い。定期的な樹木の剪定、除草、落葉・不法投棄ごみの回収など、小さい子供でも安心して遊べる環境を整備してほしい。 ④雨が降ると、グラウンド南東の角から雨水が滝山公園通りに滝のように流れ出し、通行不能となる。原因は公園内の排水溝が詰まっているためと思われるが、抜本的に改善してほしい。 | 前沢四丁目自治会 | 環境政策課 |
| 回答 | ご連絡有難うございます。 ①ターザンロープやブランコ等の遊具の新設や撤去作業につきましては、費用を要することから、国の補助金等を活用したうえでの作業の実施を検討しているところですが、いましばらくお時間をいただければと思います。 ②防犯灯の増設や防犯カメラの設置につきましては、両側面の意見を頂いておりますので、内部で検討させていただければと思います。 ③不法投棄につきましては、市内の各公園で発生しており、大変対応に苦慮しているところですが、投棄されたものにつきましては、随時回収するとともに、必要に応じて看板の設置等の対応を実施しております。今後も現地を注視し、随時対応してまいります。また、樹木の剪定や落ち葉への対応等につきましては、管理が行き届かずご迷惑をおかけしてしまい申し訳ございません。予算の状況を踏まえながら、対応策をまいりたいと考えております。 ④一度現地を確認し、専門業者等にも相談のうえ、対応策を検討してまいります。 | | | |
| (22) | タンポポ公園について | 昨年柳窪第1緑地(通称タンポポ公園)内にベンチ、及びテーブルの設置依頼を致しました。市の回答は「検討いたします」とのことでした。その後検討結果の進展はどうなっていますか。現在未設置ですので再度要望致します。 | 柳窪タンポポ自治会 | 環境政策課 |
| 回答 | ご連絡有難うございます。 昨年ご要望をいただきましたが、対応ができておらず申し訳ございません。 現在のところ、市内の多数の公園において、予算の都合上、昨年度に修理をすることができなかったベンチ等の修理を進めているため、新たな新設等を行うことが困難であるのが現状です。今後も予算状況を鑑み、ベンチやテーブルの新設について、引き続き検討事項とさせていただきます。 | | | |

2.都市環境・生活環境の整備

| | 要望事項 | 内容 | 自治会名 | 担当課 |
|------|---|---|-----------|--------------|
| (23) | 公園等の管理委託業者に関するクレームについて | 平成30年度東久留米市自治会連合会でも取り上げていただいた陳情案件「ひまわり公園及び隣接遊歩道の管理委託業者に関するクレーム」(別紙11-地図②)について…その後の現地状況をまとめました。いまだに解決されておりませんので、改めて調査・対応をお願いします。(別紙11-地図③) | 滝山五丁目自治会 | 環境政策課 管理課 |
| 回答 | <p>【環境政策課】ご連絡有難うございます。別紙11を確認させていただきました。昨年度ご要望いただきました内容について改善できておらず申し訳ございません。ご指摘の内容をふまえて改善に取り組んでまいります。</p> <p>また、公園の清掃の契約内容についてですが、粗大ごみや放置された自転車等の処分までは契約範囲に含まれていないため、粗大ごみや放置自転車が生じた際には、現状においても当課職員が直接回収に伺っているところです。今後も公園内に粗大ごみや放置自転車が発生した場合には、当課担当において対応させていただきます。また、清掃請負事業者とも連携に努めてまいります。</p> <p>【管理課】</p> <p>遊歩道の清掃等の業務委託については、遊歩道内の除草や空き缶やごみ等の回収を行う仕様となっており、このたび、ご指摘いただきました粗大ごみや放置自転車等の不法投棄の処分作業が含まれておりません。今後は、委託業者からの報告等を行う等の連絡体制を図り、不法投棄物などの適切な処理に努めてまいりたいと考えております。</p> | | | |
| (24) | 遊歩道へのごみ捨てについて | 遊歩道の植え込み、ベンチ付近、場合により家屋により家屋の庭に衣類やごみ等を放り込むマナー知らずの通行人がおり、遊歩道の入口やベンチ脇に「ごみ捨て禁止」の立て札の設置についてご検討願いたい。 | 前沢五丁目けやき会 | 管理課 環境政策課 |
| 回答 | ご要望のありました看板の設置につきましては、具体的な場所をお示しいただければ不法投棄を禁止する看板を設置してまいります。 | | | |

(空き家の管理)

| | | | | |
|------|---|--|------------|-------|
| (25) | 空家対策について | 高齢化の昨今、空家対策。 | 神明山自治会 | 環境政策課 |
| 回答 | 市では、平成30年度より東久留米市空家等対策協議会を設置しており、令和元年度末の計画策定に向け、協議会において空家等に関する対策を総合的かつ計画的に実施するための計画作成について協議しております。 | | | |
| (26) | 空き家の樹木剪定について | 空家の道路側の庭木がはみ出しており、通行に支障が出ております。庭木の剪定を市から持ち主に強く要請して欲しい。(南沢1-1-13 本田邸) | 南沢緑台自治会 | 環境政策課 |
| 回答 | <p>情報提供を頂く空家等については、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づく所有者等の調査を必要に応じて行っており、所有者等の所在が判明した場合には、所有者等へ空家等の適切な管理についてお願いするといった対応を行っております。場合によっては、所有者等が不明・不在であったり、所有者等の対応に時間を要する案件もございますので、ご近隣において、所有者等と連絡が可能な方から直接ご連絡頂く、また予め連絡が取れるようにしておくことも重要な手段であると考えております。</p> | | | |
| (27) | 空き家対策について | 町内の空家で樹木の管理が行われず近所迷惑になっている家がある。また道路にはみ出した樹木は交通にも危険だ。6月2日に実施した町内清掃では、緊急対策として道路にはみだした樹木をボランティアで刈り込んで貰った。市としての抜本対策をすみやかに実施して貰いたい。(別紙12) | 滝山1.2丁目自治会 | 環境政策課 |
| 回答 | 市では、平成30年度より東久留米市空家等対策協議会を設置しており、平成31年度末の計画策定に向け、協議会において空家等に関する対策を総合的かつ計画的に実施するための計画作成について協議しております。 | | | |

2.都市環境・生活環境の整備

| | 要望事項 | 内容 | 自治会名 | 担当課 |
|------------------|--|---|------------|-------|
| (街路樹・草刈等) | | | | |
| (28) | 樹木の剪定について | “滝山団地”バス停の遊歩道、特に西側奥(南の方です)の樹木の枝を剪定していただきたい。隣接家に日が当たらず、街灯が枝葉に隠れてしまっています。大きな樹木が長期間剪定されていない様子です。調査・対応をお願いします。 | 滝山五丁目自治会 | 管理課 |
| 回答 | 街路樹につきましては、市内に約12km、約2,200本あり、単年度の予算の中で、市内各所の状況や優先度、通行環境や民地への越境状況から判断し、順次剪定を行っているところです。皆様のご要望に応えられるよう、引き続き、予算の確保に努めてまいりますので、ご理解をお願いいたします。 | | | |
| (29) | 雑草の草刈りを | フェンスのまわりの雑草の草刈りをしてください。 | 南沢第二自治会 | 管理課 |
| 回答 | 河川沿いの雑草等の草刈りにつきましては、市内各所の状況や優先度、予算等を考慮し、順次、対応しており、ご要望の箇所は10月末を目途に準備を進めているところです。なお、樹木につきましては、北側の住宅地に対する目隠しや飛砂防止機能があることから、一定の高さで剪定させていただきますのでご理解をお願いいたします。 | | | |
| (30) | 遊歩道の樹木の剪定の作業時期と内容について | ① 遊歩道の樹木を適切な時期に実施してほしい。作業時期と内容を事前に住民に周知、住民の意向を取り入れた剪定となるようにしてほしい。 ② 落ち葉や枯れ枝の清掃を頻繁に実施してほしい。また年末にまたがったり、6月の町内清掃の後の実施することもあったが、こうしたことの内容に業者指導を強めて欲しい。(別紙12) | 滝山1.2丁目自治会 | 管理課 |
| 回答 | ①街路樹につきましては、市内に約12km、約2,200本あり、単年度の予算の中で、市内各所の状況や優先度、通行環境や民地への越境状況から判断し、順次剪定を行っているところです。皆様のご要望に応えられるよう、引き続き、予算の確保に努めてまいりますので、ご理解をお願いいたします。なお、作業時期や内容等のご要望については、管理課までご連絡をお願いいたします。 ②遊歩道の管理につきましては、年間委託により、低木の剪定を年1回、落葉等の清掃及び除草を年3回実施しております。清掃の実施時期につきましては、現地の確認やご指摘の内容を勘案し、適切な時期に実施していくよう努めてまいります。 | | | |
| (31) | 遊歩道の樹木の剪定について | 遊歩道の樹木の剪定を定期的実施してほしい。歩行に不便だけでなく、夜は照明が届かず真っ暗になる場所が数か所あり、危険を感じます。また、枯れた木も数本あります。伐採してください。 | 前沢四丁目自治会 | 管理課 |
| 回答 | 街路樹につきましては、市内に約12km、約2,200本あり、単年度の予算の中で、市内各所の状況や優先度、通行環境や民地への越境状況から判断し、順次剪定を行っているところです。皆様のご要望に応えられるよう、引き続き、予算の確保に努めてまいりますので、ご理解をお願いいたします。 | | | |
| (道路) | | | | |
| (32) | 歩道の設置について | 通学路にもなっている所沢街道には歩道が無く非常に危険。早期に歩道の設置をお願いしたい。 | 前沢第一自治会 | 道路計画課 |
| 回答 | ご要望をいただいた所沢街道は、東京都の管理する道路となります。本要望を事業主体である東京都へ伝えたところ、「市内の所沢街道における歩道設置事業は、現在、西東京市市境から五小通り付近と、都道129号付近から東村山市市境付近で事業を行っております。御要望のありました前沢第一自治会の範囲につきましては、昨年度末に航空測量を完了し、今年度よりその測量成果をふまえ概略検討及び各種協議を行う予定です。」とのことでした。 | | | |
| (33) | 信号機取り付けについて | 中央図書館西の交差点の信号機を「歩行者専用」ではなく、通常の自動車の信号機に変えて欲しい。… 駅から「マロニエ富士見通り」と、「神明通り」の交差点は、道路の交差角度が悪くて、神明通り側から侵入すると、一旦停止をしても、左右方向の自動車の動きがとても見づらく、事故の元となる気がしている。改善してほしい。 | 朝日南沢自治会 | 道路計画課 |
| 回答 | 中央図書館西交差点につきましては、自転車及び歩行者の安全性を確保するため、現在、交差点改良工事を行っており、本年10月中旬に、交差点の全方向に車両用及び歩行者用信号機が設置される運びとなりました。 | | | |

2.都市環境・生活環境の整備

| | 要望事項 | 内容 | 自治会名 | 担当課 |
|------|---|--|---------|-------|
| (34) | 道路反射鏡の設置調整について | 道路反射鏡4-300について角度確認済みのようだがミラーに電柱が映り見通しが悪く危険である。電柱が映らない場所に設置位置の調整等、交通安全対策をお願いしたい(別紙1-別紙1) | 押出橋自治会 | 管理課 |
| 回答 | ご要望のありました道路反射鏡につきましては、改めてミラーの位置変更等の対応を検討してまいります。 | | | |
| (35) | 生活道路の補修(舗装)について | 野火止3丁目21番地区周辺の道路において、新小金井街道からクルネへの抜け道として一般車両の往来が多く、路面が相当傷んでいる。補修(舗装)を検討してほしい。(別紙1-別紙2) | 押出橋自治会 | 管理課 |
| 回答 | 道路補修における個々の補修等の対応は、単年度の予算の中で、市内各所の舗装補修を実施していることから、各所の状況や優先度を考慮し補修を行っているのが実情です。ご指摘の箇所の補修につきましては、道路の安全性の確保や予算等を考慮し、対応を検討してまいります。また、ご指摘の周辺道路において私道もごさいますが、私道部分については、一定の基準により私道整備費を補助する制度がごさいますが、近年、財政的な理由から予算の確保が難しい状況でごさいます。引き続き予算の確保に努めてまいりますのでご理解をお願いいたします。 | | | |
| (36) | 側溝のふたの設置について | 側溝のふたがバラバラなため、危険性と衛生上・また美観上の観点から、共通のふたの設置をお願いしたい。(別紙1-別紙3) | 押出橋自治会 | 管理課 |
| 回答 | U型側溝は、滝山・前沢・野火止地区をはじめ市内各所にあり、側溝のふた掛け等の改良することについて多くのご要望をいただき課題でもあることを認識しております。しかしながら、近年、財政的な理由から予算の確保が非常に難しい状況です。引き続き、予算の確保に努めてまいりますので、ご理解をお願いいたします。 | | | |
| (37) | 東村山都市計画道路3・4・11号整備事業について | 都と擦り合せの上、確定的ものでなくて良いので、今後のスケジュールについて示してほしい。また、交差点・信号の設置箇所等、使用が決まっているものがあれば開示してほしい。 | けやき野自治会 | 道路計画課 |
| 回答 | ご要望をいただいた東村山都市計画道路3・4・11号線は、東京都の施行する都市計画道路となります。本要望を東京都に伝えたところ、「現在施行中であります、東村山都市計画道路3・4・11号線は、昨年度電線共同溝設置工事が完了し、今年度は電線共同溝から各ご家庭や道路照明等へ接続する、引込連系管工事を実施する予定です。今後は、西東京市区間の進ちよくにあわせて街路築造工事等を進めて行く予定となっております、交差点や信号機の設置箇所については、その進ちよくにあわせてお知らせする予定です。」とのことでした。 | | | |
| (38) | 南町一丁目第二交差点について | 南町一丁目第二交差点をけやき野住宅側から所沢街道田無方面に右折で出る際、混雑時には次信号に並ぶ車両が伸び、出られないことがあり、解消する措置を講じることをお願いしたい。(別紙2) | けやき野自治会 | 管理課 |
| 回答 | 信号機につきましては、交通管理者の所管となります。ご要望のありました交通混雑による渋滞対策としての信号機の時間調整等につきましては、これまでも所轄警察である田無警察に要望しておりますが、引き続き、要望してまいります。 | | | |
| (39) | 白線の修繕について | 幸町北浦自治会の道路の「止まれ」の白線を直してもらいたい(一部直っています) | 幸町北浦自治会 | 管理課 |
| 回答 | 止まれの路面標示につきましては、交通管理者の所管となります。ご要望のありました件につきましては、所轄警察である田無警察署に要望してまいります。 | | | |
| (40) | 信号機設置について | マロニエ富士見通りと神明通りの交差する「中央図書館西」の信号は、神明通りからは信号機がまだついていない。…毎年、通行量が多く危ないので設置をお願いしているが実現していない。(車・自転車等の通行量を調べてください。)事故やトラブルが多く迷惑している。 | 神明山自治会 | 道路計画課 |
| 回答 | まろにえ富士見通りと神明通りの交差点(中央図書館西交差点)につきましては、自転車及び歩行者の安全性を確保するため、現在、交差点改良工事を行っており、本年10月中旬に、交差点の全方向に車両用及び歩行者用信号機が設置される運びとなりました。 | | | |
| (41) | 信号機取り付けについて | 事故防止での信号機取り付け(中央町2丁目) | 神明山自治会 | 道路計画課 |
| 回答 | 中央町二丁目の交差点(中央図書館西交差点)につきましては、自転車及び歩行者の安全性を確保するため、現在、交差点改良工事を行っており、本年10月中旬に、交差点の全方向に車両用及び歩行者用信号機が設置される運びとなりました。 | | | |

2.都市環境・生活環境の整備

| | 要望事項 | 内容 | 自治会名 | 担当課 |
|------|---|--|--------------|--------|
| (42) | 道路上(公道)に張り出している高木の剪定を | 道路上(公道)に張り出している高木があり、強風などの時太い枯れ木、又台風(昨年)などは太い枝が道路上に多数落下しています… この様な状態では何時、通行車両、歩行者などに支障をきたすだけでなく、これを起因とした事故が発生する恐れがあり、張り出している木々の剪定、伐採などの適切な処置をお願いします。場所小山1丁目(別紙3) | 子の自治会 | 環境政策課 |
| 回答 | ご連絡有難うございます。 ご指摘の樹木(高木)は小山台遺跡公園もしくは小山緑地保全地域の樹木の枝であると思われます。一度現地を確認したうえで対応策を検討させていただきます。限られた予算での対応が必要であるため、全体を一度に実施することは困難であるかもしれませんが、できうることを検討させていただければと思います。 | | | |
| (43) | 都市型側溝整備未施工箇所の整備について | 大雨や落ち葉の時期は大変です。出来るだけ早く取り組んで欲しい。中央通りは坂道になっていて、坂下は曲がっています。側溝に蓋もなく、歩行時は、危険です。残された箇所の整備を早期にお願い致します。(野火止3丁目) | 野火止親和会 | 管理課 |
| 回答 | U型側溝は、滝山・前沢・野火止地区をはじめ市内各所にあり、側溝のふた掛け等の改良することについて多くのご要望をいただいております。また、平成27年度まで順次整備を進めておりましたが、近年、財政的な理由から予算の確保ができていない状況です。未整備の箇所につきましては、今後も継続的に予算要求してまいりますので、ご理解をお願いいたします。 | | | |
| (44) | 雨水排水の改良工事について | 集会所斜め前(バス停三角山)のT字路。雨が降る度に、水たまりが出来て、バスから降りようとしても、大きな水たまりで、降りるに降りれない状態。また車が通るたびに水しぶきや、水はねがあり、スカートやズボンを濡らされることも、20年以上続いています。要望を出したのは2年前からですが早期修復工事を切にお願いいたします。(別紙4) | 野火止親和会 | 管理課 |
| 回答 | ご要望のありました箇所は、野火止通りを管理する清瀬市に対応を依頼し、対策に時間を要しましたが、水たまりを改善する工事を実施いたしました。 | | | |
| (45) | 野火止用水の樹木の剪定と草刈りについて | 用水沿いの住宅は落ち葉がすごいのですが雨どいが、詰まったり大変です。特に集会所の樺や銀杏の木は大きくなりすぎて、電線に触れたり、安全上問題になりそうです。また、下草も刈っていただきたい。 | 野火止親和会 | 環境政策課 |
| 回答 | 野火止用水沿いの樹木につきましては、数年前からご要望をいただいているにもかかわらず、十分な対応ができておらず申し訳ございません。担当部署としても予算の増額に努めておりますが、思うような確保に至っていないのが現状です。それでも限られた予算のなかでできる作業を実施してまいります。また、上記のとおり予算が非常に限られていることから、草刈り作業については、職員の手で直接実施しているところです。今後も現地を確認するとともに注視し、できる作業を実施してまいります。 | | | |
| (46) | 押しボタン式の信号の設置を | 水道道路、集会所前の横断歩道に、押しボタン式の信号の設置について… 水道道路は交通量が多く、車が連なり、朝は特に向かいのバス停へ渡る人が多く、押しボタン式の信号をつけてもらいたい。 | 野火止親和会 | 管理課 |
| 回答 | ご要望のありました箇所の水道道路は清瀬市が管理する道路であり、所轄警察が東村山警察署となるため、道路管理者である清瀬市にお伝えしました。 | | | |
| (47) | 市道2204号の速度規制・通行規制を | 本自治会内を抜ける市道2204号(南沢通りから市役所南側へ抜ける道路)について… 走行する車に対しての速度規制・通行規制をお願いしたい。添付資料にもある様に、子供達の通学路である事や駅東側に通じる抜け道になっている事より、住民以外の通行が多く、是非、行政・警察による規制を希望します。(別紙7) | 本町四丁目第一住宅自治会 | 学務課管理課 |
| 回答 | 【学務課】 当該道路につきましては現在通学路として設定されておりませんが、児童生徒が当該道路を通り通学していることから、交通状況等を学校と共有し、児童生徒に対して注意喚起を行ってまいります。 【管理課】 南沢通りから市役所南側に抜ける市道2203号線の安全対策については、担当としてこれまでに速度を抑制する路面標示やカラー舗装、注意喚起看板の設置等を講じておりますが、速度規制や通行規制は、交通管理者の所管となります。ご要望のありました件につきましては、所轄警察である田無警察署に要望してまいります。 | | | |

2.都市環境・生活環境の整備

| | 要望事項 | 内容 | 自治会名 | 担当課 |
|------|---|---|-----------|-------|
| (48) | カーブミラーの設置を | 山下商事周辺の道路沿いの見通しが悪くなったのでカーブミラーを3箇所至急設置してほしい。(別紙5-地図②) 現在、一か所設置済み。 | 八幡町一丁目自治会 | 管理課 |
| 回答 | ご要望のありました道路反射鏡につきましては、周辺環境の変化から見通しが悪くなった箇所に、カーブミラーを2基設置いたしました。残り1箇所につきましては、具体的な場所をお示しいただいた上で、市内各所の状況や優先度、予算等を考慮し、対応を検討してまいります。 | | | |
| (49) | 電柱の移設について | 小金井街道歩道の真ん中にある電柱を個人宅へ移設交渉してほしい。(賃料を払うことによって) | 八幡町一丁目自治会 | 道路計画課 |
| 回答 | ご要望をいただいた小金井街道は、東京都が管理する道路となります。本要望を東京都に伝えたところ、「歩道上の電柱を個人宅(私有地)へ移設するためには、電気通信等事業者が地権者の承諾を得る必要があります。ご要望のありました歩道の真ん中にある電柱の移設については、私有地を含めて移設を検討し、電気通信等事業者から地権者に私有地へ移設する折衝を行いました。承諾をいただけませんでした。したがって、歩道の端に移設するよう都で事業者に働きかけを行い、昨年度に小金井街道の一部区間で移設を行いました。」とのことでございました。 | | | |
| (50) | 道路の勾配をつける工事を | 山下商事が開業した所は、農地だったところをベタ打ちしたので、これまでよりも排水が悪くなって、雨が降ると大水が溜まっている。道路の勾配をつける工事をするべきである。(別紙5-地図③) | 八幡町一丁目自治会 | 管理課 |
| 回答 | ご要望のありました箇所は、現在、道路冠水解消に向けた対策工事を実施しております。対策工事実施にお時間を要している状況ですが、ご理解ご協力をお願いいたします。 | | | |
| (51) | 小金井街道交差点「さと」側の段差について | 小金井街道交差点で「さと」側は、段差の為狭くなっていて人や自転車が留まるので危険。さと側の段差を削ってもらいたい。(別紙5-地図④) | 八幡町一丁目自治会 | 生活文化課 |
| 回答 | 当該箇所は民有地であるため指導は出来かねます。しかしながら、ご要望の件につきましては、以前に企業側にお伝えしております。 | | | |
| (52) | 道路を掘り返した後の補修について | 車椅子や杖代わりの手押し車などが通りにくいガタガタの道が多く、高齢者や障害者が街に出るのが大変… 原因は掘り返した後の補修が不十分あるからで、元通り以上に良い補修を義務付け、厳格な検査をしてほしい。 | 八幡町一丁目自治会 | 管理課 |
| 回答 | 水道やガス等のインフラの道路占用工事につきましては、これまで各企業工事予定の把握を行い、一括で舗装復旧ができるよう調整を行っているところです。ご指摘の道路における具体的な場所をお示しいただければ、改めて現地の状況を確認し、市内各所の状況や優先度、予算等を考慮し、対応を検討してまいります。 | | | |
| (53) | 氷川台1丁目のエリアの道路冠水について | ゲリラ豪雨や台風の度に膝たけまで冠水する状況が数年に渡って続いています。昨年は猛暑の影響もありゲリラ豪雨が多発し、8月には1棟、地下室の浸水被害もあり早期解決を望みます。(別紙6-地図参照) | 氷川台親和会 | 管理課 |
| 回答 | ご要望のありました箇所につきましては、現地の状況により平成29年度に部分的な冠水対策工事を施工したところではありますが、市内でも1時間50ミリを超える局所的豪雨が発生し、各所でその対応の必要性について検討しているところでございます。ご要望のさらなる追加工事につきましては市内各所の状況や優先度、道路の安全性や予算等を考慮し、対応を検討してまいります。近年、財政的な理由から予算の確保が難しい状況ではございますが、担当部署として今後も継続的に予算要求してまいりますので、ご理解をお願いいたします。 | | | |
| (54) | 道路の拡張と歩道の整備を | ひばりが丘団地北口(一光ガソリンスタンド)からアルテミスウイメンズホスピタルの先の交番までの道路の拡張と歩道の整備をしてほしい。危険で自転車では通れないので遠回りをしなくてはならない。 | 南沢第二自治会 | 道路計画課 |
| 回答 | 市では、市道207号線(南沢通り)の笠松坂から竹林公園入口付近までの約170mの区間において、両側に2.5mの歩道を設け、全体幅員として12mとする道路の幅員整備を進めております。現在、事業用地の取得を進めており、取得した箇所は歩行者や自転車が通行できるよう仮舗装を行い、暫定的に開放しております。今後も引き続き、残る事業用地の取得を進め、歩行者の安全確保に努めてまいります。 | | | |

2.都市環境・生活環境の整備

| | 要望事項 | 内容 | 自治会名 | 担当課 |
|------|---|--|---------|-------|
| (55) | 側溝の清掃について | ①住宅内の側溝の清掃をお願いします。雨の量の多い時等、道路に溢れています。 ②側溝の清掃をして欲しい。 | 南沢第二自治会 | 管理課 |
| 回答 | ご要望のありました箇所につきましては、予算や優先度を考慮し、順次、対応してまいります。 | | | |
| (56) | 道路に出ている生垣について | 住宅地内も含め、個人宅の植木が道路に大きくはみ出している所があり、個人でお願いするには、後々のこともありません。(道路に出ている生垣をどうにかしてほしい)市で見回って対策をしてください。 | 南沢第二自治会 | 管理課 |
| 回答 | 民有地から道路側にはみ出している庭木につきましては、原則、市で剪定することができません。具体的に場所をお示ししていただければ、現地を確認した上で、庭木を所有している方に対し、剪定等をお願いしてまいります。自治会におかれましては、剪定等の働きかけをお願いいたします。 | | | |
| (57) | ミラーの設置について | 緑部分の道路が笠松坂と繋がったためか交通量が増えスピードを出して通行する車があります。あ・い・う・の位置に2面(2方向)のミラーを設置していただきたい。え・に1面のミラーがあります。(別紙8) | 南沢第二自治会 | 管理課 |
| 回答 | ご要望の箇所につきましては、改めて現地の確認を行い、市内各所の状況や優先度、予算等を考慮し、対応を検討してまいります。なお、道路側にはみ出している民地の樹木がありますと、安全な通行の妨げにもなり、カーブミラーを設置しても十分な見通しを確保することができませんので、自治会を通じて剪定等の働きかけをお願いいたします。 | | | |
| (58) | 細くて狭い道の電柱について | 細くて狭い道の電柱が邪魔です。 | 南沢第二自治会 | 管理課 |
| 回答 | 市道を占有する電柱は、各家庭に供給している電気、電話、通信等のケーブルを配線しているものであり、必要なインフラ設備と考えております。これら電柱の新設や取り換えの際には、事業者へ道路外となる民有地への設置等の検討の指導を行っているところでございますが、この度の狭隘道路における電柱についてのご意見については、電気等事業者に伝えてまいります。 | | | |
| (59) | 笠松坂の道路について | 笠松坂の道路が危ないから、道路幅を広げて欲しい。 | 南沢第二自治会 | 道路計画課 |
| 回答 | 市では、市道207号線(南沢通り)の笠松坂から竹林公園入口付近までの約170mの区間において、両側に2.5mの歩道を設け、全体幅員として12mとする道路の拡幅整備を進めております。現在、事業用地の取得を進めており、取得した箇所は歩行者や自転車が通行できるよう仮舗装を行い、暫定的に開放しております。今後も引き続き、残る事業用地の取得を進め、歩行者の安全確保に努めてまいります。 | | | |
| (60) | 柳新田通りの保存林について | 柳新田通り(前沢3-12)保存林の落ち葉の季節になると大量に落ち、近くの住民は毎日玄関がうもれてしまう。枝打ちなどをして戴きたい。夏場は蜂の巣が見つかるので定期的に見守ってください。 | 前沢さつき会 | 環境政策課 |
| 回答 | ご連絡有難うございます。ご迷惑をおかけし申し訳ございません。ご指摘の雑木林は、東京都所管の前沢緑地保全地域となります。維持管理については、都と市で協力して行っているところです。ご要望の内容を都と共有し、対応策を検討させていただきます。 | | | |
| (61) | 路上禁煙エリアの拡大を | 道路でのたばこの吸殻が散見されます。路上禁煙エリアの拡大を検討願いたい。 | 南沢緑台自治会 | 環境政策課 |
| 回答 | 「路上喫煙禁止区域」の指定に際しては、環境審議会をはじめ、市民の皆様からのご意見(パブリックコメント)をお聴きし指定しております。現行の指定範囲の考え方として、「自転車等放置禁止区域」の指定目的(良好な生活環境の確保)と、「東久留米市ポイ捨て等の防止及び路上喫煙の規制に関する条例」(以下、「条例」)の目的が一致することから指定範囲を同一としております。現在施行されている条例においては、市域全域におけるポイ捨てを禁止していることから、路上喫煙禁止区域拡大の必要はないと考えております。しかしながら、一部の喫煙マナー違反の方が後を絶たないことも事実です。周知啓発活動の継続実施に加え、路上喫煙禁止区域以外に貼り付けることのできる啓発用路面シートがございますので、詳細な場所をお伝えいただければ、設置可能な範囲で路面シートを設置いたします。 | | | |

2.都市環境・生活環境の整備

| | 要望事項 | 内容 | 自治会名 | 担当課 |
|------|--|---|-----------|-----|
| (62) | 野中通りの道路標識について | 自治会の野中通りは一方通行です。逆走が特に多いです。以下の看板を分かりやすく、目立った場所に設置してください。①一方通行の標識(道路工事をした時に撤去されたままです)②3トン以上の通行禁止の標識(道路工事をした時に撤去されたままです) | 弥生台自治会 | 管理課 |
| 回答 | ご要望のありました道路は、小平市が管理する道路であるため、道路標識等、道路の交通安全対策については道路管理者である小平市にお伝えしました。 | | | |
| (63) | 道路途中にある大きな石の撤去を | 柳窪2-15-23から柳窪2-15-7に抜ける道路は、近くのくるみ保育園への保護者の自転車通路にもなっています。この道の途中に大きな石が置かれたままになっています。(大きさ約70cm×45cm高さ40cm位) 通行の邪魔になる為撤去をお願いします。 | 柳窪タンポポ自治会 | 管理課 |
| 回答 | ご要望のありました大きな石については、現地を確認したところ民有地のものであるため、市で撤去することはできません。ご理解願います。 | | | |
| (64) | 公道並びに私道について | 公道並びに私道については、市による補修をお願いします。道路は住民以外の方も利用していますので、公道、私道の区別なく無償で補修をお願いします。また、住民が補修必要箇所をスマホで撮影し、スマホから補修要望を出せる仕組みづくりなどをお願いします。 | 柳自治会 | 管理課 |
| 回答 | 私道整備については、一定の基準により私道整備費を補助する制度がございます。近年、財政的な理由から予算の確保が難しい状況ですが引き続き、予算の確保に努めて参りますのでご理解をお願いいたします。また、スマートフォンを利用したの補修要望等の情報提供につきましては、セキュリティ対策やネットワーク化へのシステム費用の増加など、全庁的な課題であると考えております。ご不便をおかけいたしますが、補修等の要望につきましては市役所担当窓口、電話、書面及びメールにてご連絡くださいますようご協力をお願いいたします。 | | | |
| (65) | けやき園前の道路について | 「速度制限」の文字が消えてしまっている。通学時間帯でも、住民以外の車が通行して、子供たちの通学に危険な場合があるため補修してほしい。事故防止のための効果的な対策があれば、実施・検討をお願いします。(別紙10) | 柳自治会 | 管理課 |
| 回答 | ご要望のありました道路は、私道であるため、市で対応することができません。速度制限等の交通規制につきましては所轄警察である田無警察署に要望してまいります。 | | | |
| (66) | 道路の補修について | 道路の補修をしっかりとしてほしい。(全般的に荒れており、右側にシルバーカーを押せるような専用路面を希望する。) 自治会5班南側を東西に通っている道路路面が荒れており、キャリアケースをはさみず、自宅の出入りにも苦労しています。1日も早い修復を望みます。(別紙11-地図①) | 滝山五丁目自治会 | 管理課 |
| 回答 | 道路補修における個々の補修等の対応は、単年度の予算の中で、市内各所の舗装補修を実施していることから、各所の状況や優先度を考慮し補修を行っているのが実情です。ご指摘の箇所の補修につきましては、改めて現地の状況確認を行い、道路の安全性の確保や予算等を考慮し、対応を検討してまいります。 | | | |
| (67) | 積雪時の道路について | 積雪時に歩道・自転車通行が危険です。車があまり通らない細めの道、日陰の道等、積雪時には市の方で、市内巡回をしていただきたい。積極的な雪かきを希望しますが、自治会としての対応を検討する必要もあると思います。どのような連携ができるのか、ご担当部署を紹介してほしい。 | 滝山五丁目自治会 | 管理課 |
| 回答 | 降雪時には、東久留米市建設業協会と連携し、坂道を中心に危険箇所への融雪剤の散布や、東久留米駅周辺の除雪作業を行っております。自治会内の雪かきは、原則その自治会内で対応をお願いしているところです。緊急を要する場合などは別途、対応させていただきます。なお、担当部署は都市建設部管理課となります。 | | | |

2.都市環境・生活環境の整備

| | 要望事項 | 内容 | 自治会名 | 担当課 |
|------|---|---|------------|--------------|
| (68) | 滝山南通りの道路の補修を | 新小金井街道から柳窪に走る道路(滝山南通り)の傷みがひどい様子です。交通量も多いところかと思しますので、なお一層痛むかと思えます。補修をお願いします。(別紙11-地図⑤) | 滝山五丁目自治会 | 管理課 |
| 回答 | 道路補修における個々の補修等の対応は、単年度の予算の中で、市内各所の舗装補修を実施していることから、各所の状況や優先度を考慮し補修を行っているのが実情です。ご指摘の箇所の補修につきましては、道路の安全性の確保や予算等を考慮し、対応を検討してまいります。 | | | |
| (69) | 西中北通り周辺の冠水について | 大雨時に西中学校グラウンドと滝山公園から大量の雨水が遊歩道・西中北通りに流入し周辺一帯が冠水状態になる。昨年4月の大雨では冠水状態の遊歩道で転倒事故も発生した。市の道路河川担当者と周辺住民で現地を調査、排水を妨げている落ち葉の撤去、側溝に部分的に蓋を設置するなどの緊急対応が実施された。根本対策は難しいならば、次善の策として遊歩道の落ち葉やごみが排水口を塞がないように清掃を徹底して貰いたい。(別紙12) | 滝山1・2丁目自治会 | 環境政策課 管理課 |
| 回答 | <p>【環境政策課】</p> <p>滝山公園から遊歩道への雨水流出について回答させていただきます。数年間にわたり同様のご要望、ご連絡をいただいているにもかかわらず、有効な対応策を講じることができず、申し訳ございません。また、回答も例年類似した内容のことしか回答できずに重ねてお詫び申し上げます。公園からの大量の雨水の流出が公園の地形等に起因するものであるため、抜本的な解決策の実施が困難な状況でございます。しかしながら、引き続き解決策や改善策を調査してまいります。</p> <p>【管理課】</p> <p>ご要望のありました箇所につきましては、年間委託や道路パトロールにより適宜、清掃を行っているところであります。道路冠水への対応につきましては、引き続き、学校や公園施設の管理者と連携してまいります。</p> | | | |
| (70) | 西中～新小金井街道までの遊歩道について | 西中学校と滝山公園の間の遊歩道のうち、西中～新小金井街道までの部分は道路が荒れている。部分的な舗装の実施後も雨が降ると水たまりができ歩行に支障がある。杖歩行の高齢者や車椅子の利用者も多く、また小学校の通学路でもあり、早急な対策をお願いします。(別紙12) | 滝山1・2丁目自治会 | 管理課 |
| 回答 | 道路補修における個々の補修等の対応は、単年度の予算の中で、市内各所の舗装補修を実施していることから、各所の状況や優先度を考慮し補修を行っているのが実情です。ご指摘の箇所の補修につきましては、道路の安全性の確保や予算等を考慮し、対応を検討してまいります。 | | | |
| (71) | 側溝への土砂流入防止策について | ①側溝への土砂流入の防止と市による側溝清掃について長年の懸案であり、自治会の町内清掃や周辺住民のボランティア清掃でも力を入れているが、特に下記の2所について市として巡回・清掃回数を増やしたり、土砂流入を防ぐ抜本対策を実施して貰いたい。昨年はあやめ公園北側側溝の清掃が行われず毎年6月に実施している町内清掃時に苦労した。このようなことはなくして貰いたい。(別紙 12) 滝山公園北側側溝への公園土砂の流入。 ②あやめ公園の北側側溝への公園土砂の流入。 | 滝山1・2丁目自治会 | 管理課 環境政策課 |
| 回答 | <p>【管理課】</p> <p>①②道路側溝の清掃にご協力いただき、誠にありがとうございます。側溝清掃につきましては、今後も予算や優先度を考慮し、順次、対応してまいります。</p> <p>【環境政策課】</p> <p>あやめ公園及び滝山公園から側溝への土砂の流出防止について回答させていただきます。自治会や周辺住民の皆様の清掃活動へのご協力につきまして厚く御礼申し上げます。公園の土の流出の原因が、公園の地形に起因するものであることから、有効な対応策を講じることができず、ご迷惑をおかけし申し訳ございません。昨年度と同様の回答となりますが、対応策としては、土留めの設置等を検討しているところですが、費用の確保や、子どもが通り抜けている斜面への土留め設置が危険なものとならないか等懸念される事柄がございます。引き続き上記以外の策も含めて、有効な対応策について検討してまいります。また、側溝の清掃につきましては、道路担当部署とも協力し、対応策等を検討してまいります。</p> | | | |

2.都市環境・生活環境の整備

| | 要望事項 | 内容 | 自治会名 | 担当課 |
|------|-----------------|---|----------|-------|
| (72) | 道路および遊歩道の補修について | <p>① 道路の傷んだ箇所の補修をお願いします(別紙14-地図1参照)。なお、滝山北通り(小金井街道～滝山公園通り)は道路全体が傷んで、ひび割れのようになった箇所が多くあります。全面改修をお願いします。</p> <p>② 側溝の水が流れ込む集水桝がつまって、雨水があふれる箇所があります。点検し、対応をお願いします(別紙14-地図2参照)。</p> <p>③ 遊歩道では雨が降るたびに幅いっぱい冠水し、通れなくなる箇所があります。また、大部分が冠水し歩行に苦勞する箇所もあります(別紙14-地図3参照)。整備をお願いします。</p> <p>④ 遊歩道の中央は電線を引く工事をした跡と思われるが、舗装状態が悪くデコボコになっている。高齢者や小さな子供、車椅子やバギーも含め毎日千数百人が往来しており危険なので、きちんとした舗装をしてほしい。</p> | 前沢四丁目自治会 | 管理課 |
| | | <p>①、③、④道路補修や排水施設整備における個々の補修や整備等の対応は、単年度の予算の中で、市内各所の舗装補修等を実施していることから、各所の状況や優先度を考慮し補修等を行っているのが実情です。ご指摘の箇所の補修につきましては、道路の安全性の確保や予算等を考慮し、対応を検討してまいります。</p> <p>②ご要望のありました集水桝につきましては、清掃いたしました。</p> | | |
| (73) | 側溝のつまりの抜本的対策を | 28番地と29番地の間の道路の両側の側溝は、畑からの土砂の流入と滝山公園からの落葉の吹きだまりで常態的に埋まり、水はけが悪く不衛生です。年に1回程度清掃がありますが、すぐに埋まります。また、清掃の業者は畑の出入り口のコンクリートブロック板の下の土砂を取り除かないことがしばしばあるので、水が流れません。毎年の要望ですが、一向に解決されません。抜本的対策を求めます。その他の箇所でも、土砂や雑草・ゴミが溜まり、水はけが悪く不衛生な側溝があります(別紙14-地図4参照)。清掃をお願いします。 | 前沢四丁目自治会 | 管理課 |
| 回答 | | 排水施設整備における個々の対応は、単年度の予算の中で、市内各所の整備を実施していることから、各所の状況や優先度を考慮し整備を行っているのが実情です。ご指摘の箇所につきましては、道路の安全性の確保や予算等を考慮し、対応を検討してまいります。 | | |
| (74) | 根本的な側溝の改善工事を | 通学路の異常な出水被害あり、(6区丸山宅前の坂道)通れなくなる。H.29年9月中旬の大雨の際、雨が坂道に流れ本村小へ行く通学路が遮断。脇の丸山宅に流れ込み、市の方にも来ていただいたが、土嚢で対処しようにとのことで、根本的な側溝改善工事はしてもらえなかった。引き続き改善工事に取り掛かって、いただけますようお願いいたします。(別紙4) | 野火止親和会 | 管理課 |
| 回答 | | 近年、市内でも1時間50ミリを超える局所的豪雨が発生し、市内各所でその対応の必要性について検討しているところでございます。ご要望の箇所につきまして市内各所の状況や優先度、道路の安全性や予算等を考慮し、対応を検討してまいります。近年、財政的な理由から予算の確保が難しい状況ではございますが、担当部署として今後も継続的に予算要求してまいりますので、ご理解をお願いいたします。 | | |
| (75) | 南町1丁目の道路予定地について | けやき野自治会(南町1丁目)の道路予定地(隣接区画が開発された場合の接道予定地)は、当面の間、通行に供さないものと思われます。仮説の防災用具置き場等に使用するため道路占用を許可されたい。 | けやき野自治会 | 防災防犯課 |
| 回答 | | 自治会、自主防災組織で地域内に防災倉庫を希望される場合、防災防犯課にご相談ください。 | | |

2.都市環境・生活環境の整備

| | 要望事項 | 内容 | 自治会名 | 担当課 |
|-------|---|--|----------|-------|
| (その他) | | | | |
| (76) | コミュニティバスについて | ①市内の巡回バスの設置をお願いします。 ②この地域（南沢2丁目）から市の施設への足がない。イベントなどが開催されても車はダメ（駐車場がない）、自転車は危ない。行く手段がない。… コミュニティバスを！！予算がないとは、理由になりません。安くしろとは言っていないので。 | 南沢第二自治会 | 道路計画課 |
| 回答 | コミュニティバスの運行については、その実現を求める声を多くの皆様より頂戴いたしております。 市では、平成28年度に市内の検討組織を立ち上げ、財政状況、地域性や道路環境等を考慮して地域公共交通の検討を行いました。この結果、現況の道路幅員では、コミュニティバスの運行ルートを設定することにより公共交通空白地域を解消することが難しいことから、短期的な施策として、子育て世帯及び高齢者を対象としたデマンド型交通方式（利用者の需要に応じて一定の区域内を運行する公共交通の一形態）の導入を基本とする一定の方向性を示し、平成31年2月に「東久留米市デマンド型交通の実験運行に向けた運営方針」を策定いたしました。今年度、道路運送法上に位置付けられている、市民、交通事業者、国土交通省職員、市職員等から成り立つ地域公共交通会議を開催し、同運営方針を基に協議を行い、その協議が調ったことから、令和2年3月予定の実験運行開始に向けて各方面との調整を進めてまいります。 | | | |
| (77) | 市内循環のバスを | 市内循環のバスを通してほしい。 学園町南沢地区からは、市役所に行くことも高齢者には大変である。 | 南沢第二自治会 | 道路計画課 |
| 回答 | コミュニティバスの運行については、その実現を求める声を多くの皆様より頂戴いたしております。 市では、平成28年度に市内の検討組織を立ち上げ、財政状況、地域性や道路環境等を考慮して地域公共交通の検討を行いました。この結果、現況の道路幅員では、コミュニティバスの運行ルートを設定することにより公共交通空白地域を解消することが難しいことから、短期的な施策として、子育て世帯及び高齢者を対象としたデマンド型交通方式（利用者の需要に応じて一定の区域内を運行する公共交通の一形態）の導入を基本とする一定の方向性を示し、平成31年2月に「東久留米市デマンド型交通の実験運行に向けた運営方針」を策定いたしました。今年度、道路運送法上に位置付けられている、市民、交通事業者、国土交通省職員、市職員等から成り立つ地域公共交通会議を開催し、同運営方針を基に協議を行い、その協議が調ったことから、令和2年3月予定の実験運行開始に向けて各方面との調整を進めてまいります。 | | | |
| (78) | 緑道を私物化している家について | たての緑道沿いにお住まいの方で、緑道を私物化している家がある。花を植えたりは良いが、自転車などを置いているのは、注意をしていただきたい。 | 南沢第二自治会 | 環境政策課 |
| 回答 | 現地を確認のうえ、対応方法等を検討させていただければと思います。 | | | |
| (79) | 不法投棄について | 野中通り、ペットの小島、ダイソーの駐車場の不法投棄が目立ちます。地主さん・お店に指導してください。片付けが出来ていないので不当投棄が増えるままとなっています。 | 弥生台自治会 | 管理課 |
| 回答 | ご要望のありました野中通りは、小平市が管理する道路であるため、不法投棄対策については道路管理者である小平市にお伝えしました。 | | | |
| (80) | 野良猫の捕獲・不妊手術について | 毎年出している強い要望です。多くの家が野良猫に悩まされています。H A Sのご協力で増加はある程度抑えられているものの、遊歩道だけでなく最近はずばき公園付近や遊歩道に並行して走る東西2本の道路周辺にも出没するようになりました。隣接する市でも出していますが、捕獲・不妊手術に係る市の助成を強く求めます。 | 前沢四丁目自治会 | 環境政策課 |
| 回答 | 飼い主のいない猫へ不適切な餌やりをしている方が特定されている場合は、衛生面や地域の方たちへの気配り等について、直接お話をしています。前沢4丁目の遊歩道で不適切な餌やりをしている方がいることは把握しており、夜間パトロールを実施した経緯もありますが、お話ができておらず、対応に苦慮しております。不定期に来る方への対応として、市がパトロールを継続実施することは困難であります。繁殖防止対策に係る市の助成については、市の財政状況を踏まえ検討していきたいと考えています。 | | | |

2.都市環境・生活環境の整備

| | 要望事項 | 内容 | 自治会名 | 担当課 |
|------|--|--|---------|-------|
| (81) | 糞害と駆除について | 犬猫の糞害、ハクビシンの駆除 | 幸町北浦自治会 | 環境政策課 |
| 回答 | <p>①犬猫の糞害について 飼い主や動物取扱業者の責務については、動物の愛護及び管理に関する法律及び東京都の同条例に規定されており、販売業者は購入者に対し、適正な飼養や保管方法について必要な説明を行わなければならないとされております。しかしながら、ご指摘のとおり、依然として飼い主のマナーに起因する問題が発生しているため、市では市報やホームページによる呼びかけやマナー違反の飼い主に対する啓発看板(A4サイズ)の無料配布による周知・啓発に取り組んでいます。啓発看板をご要望の際は環境政策課までご連絡をお願いします。なお、東久留米市ポイ捨て等の防止及び路上喫煙の規制に関する条例において、飼い犬等の散歩時は、糞を処理する容器を携行し、持ち帰ることを義務付けるとともに、飼い犬等の糞の放置を禁止しております。</p> <p>②ハクビシンの駆除について ハクビシンは野生動物であり、他の野生動物と同様、忌避や追い払い等の対応が基本となります。東京都においても捕獲は、原則として被害防除対策によっても被害等が防止できないと認められるときの手段とされております。ただし、ご自宅の天井裏への侵入や農作物の食害といった被害が現に生じているか、そのおそれのある場合には、その防止及び軽減を図るために、東京都の有害鳥獣捕獲許可を得て捕獲して頂くことが出来ます。当該捕獲の許可を持った業者等については、環境政策課でご案内することも可能です。</p> | | | |
| (82) | コミュニティバスを | コミュニティバスを通してください。昭和病院への受診が行きにくい。地域の重要な総合病院だが、ここの地域は、昭和病院へかかりにくく、都大橋バス停も遠く、直接行くには、タクシーとなり難儀しています。 | 野火止親和会 | 道路計画課 |
| 回答 | <p>コミュニティバスの運行については、その実現を求める声を多くの皆様より頂戴いたしております。</p> <p>市では、平成28年度に庁内の検討組織を立ち上げ、財政状況、地域性や道路環境等を考慮して地域公共交通の検討を行いました。この結果、現況の道路幅員では、コミュニティバスの運行ルートを設定することにより公共交通空白地域を解消することが難しいことから、短期的な施策として、子育て世帯及び高齢者を対象としたデマンド型交通方式(利用者の需要に応じて一定の区域内を運行する公共交通の一形態)の導入を基本とする一定の方向性を示し、平成31年2月に「東久留米市デマンド型交通の実験運行に向けた運営方針」を策定いたしました。今年度、道路運送法上に位置付けられている、市民、交通事業者、国土交通省職員、市職員等から成り立つ地域公共交通会議を開催し、同運営方針を基に協議を行い、その協議が調ったことから、令和2年3月予定の実験運行開始に向けて各方面との調整を進めてまいります。</p> | | | |
| (83) | コミュニティバスを | 近隣市では、大分前から走ってコミュニティバスが走っています。交通不便な東久留米市こそ実施すべきなのになぜやろうとしないのか？すべてに優先して取り組むべきではないでしょうか。 | 南沢第二自治会 | 道路計画課 |
| 回答 | <p>コミュニティバスの運行については、その実現を求める声を多くの皆様より頂戴いたしております。</p> <p>市では、平成28年度に庁内の検討組織を立ち上げ、財政状況、地域性や道路環境等を考慮して地域公共交通の検討を行いました。この結果、現況の道路幅員では、コミュニティバスの運行ルートを設定することにより公共交通空白地域を解消することが難しいことから、短期的な施策として、子育て世帯及び高齢者を対象としたデマンド型交通方式(利用者の需要に応じて一定の区域内を運行する公共交通の一形態)の導入を基本とする一定の方向性を示し、平成31年2月に「東久留米市デマンド型交通の実験運行に向けた運営方針」を策定いたしました。今年度、道路運送法上に位置付けられている、市民、交通事業者、国土交通省職員、市職員等から成り立つ地域公共交通会議を開催し、同運営方針を基に協議を行い、その協議が調ったことから、令和2年3月予定の実験運行開始に向けて各方面との調整を進めてまいります。</p> | | | |
| (84) | 駐輪場について | 駐輪場の一時預かりのスペースを増やして欲しい。民間の駐輪場の設置への高齢者のセットが大変の為。 | 南沢緑台自治会 | 管理課 |
| 回答 | <p>市では平成30年3月策定の「東久留米市駅周辺自転車等駐車場整備計画」に基づき、恒久的な自転車等駐車場の整備に取り組んでおります。東久留米駅西側において、平成30年11月に都市計画法に基づく都市計画施設として2施設(2箇所)の自転車駐車場の都市計画決定を行い、令和元年8月に同施設の事業認可を取得しました。整備には令和3年度から着手し、一定の期間を要しますが、具体的な開設時期については改めて公表してまいりたいと考えております。</p> | | | |

3.安全の確保

| | 要望事項 | 内容 | 自治会名 | 担当課 |
|-------------|---|---|----------------|-------|
| (防災) | | | | |
| (1) | 公園を防災面で積極的に活用 | 公園を防災面で積極的に活用してほしい。公園内に自治会による防災倉庫の設置を許可して欲しい。また、防災用の井戸を掘削・設置して欲しい。 | | |
| 回答 | <p>【防災防犯課】 公園等の防災倉庫の設置については、防災防犯課へご相談ください。災害用の井戸については、市内で約40か所にある井戸について協定を締結し、災害時には飲料用水、生活用水として活用する予定です。</p> <p>【環境政策課】 公園を地域の防災の拠点にすることにつきまして、できることは協力させていただきたいと考えておりますので、担当までご相談ください。内容に応じて関係課と協力してまいります。</p> <p>また、一度現地を確認したうえで、予算状況を踏まえながら、公園内の樹木の剪定は、対応していきたいと考えております。</p> | けやき野自治会 | 防災防犯課 環境政策課 | |
| (2) | 防災意識を高める組織作りについて | 災害の少ない土地柄のせいでしょうか、防災に対する個々の意識が低いと思われます。年に1～2度位防災キャンペーンを行ったり、高齢化に伴い地域住民が扶助の様な組織造りを進めたりと音頭を取って欲しい。 | 通信住宅自治会 | 防災防犯課 |
| 回答 | 防災防犯課では、各地域で実施している防災訓練等に参加し、災害での自助の備えや、地域での共助の必要性などの啓発を随時実施しています。また、訓練の取り組みがない自治会等で、防災活動についてのご相談についても応じていますので、是非ご相談ください。 | | | |
| (3) | 「地震計測器」について | 東久留米市の「地震計測器」については、市の無関心さや、一部個人の「震度を確認しても災害回避には役に立たない」という感覚は重大な問題です。予算がないからとの理由で「役に立たない地震計測器」を使い続けるのは市役所として重大な怠慢です。現状を市報でお知らせ頂きたいをお願いします。 | 通信住宅自治会 | 防災防犯課 |
| 回答 | 震度の計測については、現在市役所本庁舎の地下に震度計を設置し測定しています。震度計の設置にあたっては、気象庁の設置基準にもとづいて、測定器を設置し、機器類の点検も定期的実施しています。 | | | |
| (4) | 消火器について | 市が街に設置している消火器で有効期限が切れているものがあった。また、ケースが古くなり目立たなくなっているものがある。 | 八幡町一丁目自治会 | 防災防犯課 |
| 回答 | 街頭設置消火器につきましては、当方にてデータを管理し、製造から10年で順次交換しております。適切に管理・交換するよう努めておりますが、貴自治会においてお気付きの点がございましたら、防災防犯課までお申し出いただければと存じます。また、消火器の格納箱につきましては、各所からご指摘いただいておりますが、破損による交換は実施しておりますが、古くなった箱については、現地を確認し、対応しております。 | | | |
| (5) | 防災倉庫の設置について | 私達柳窪地域には、防災倉庫がありません。柳窪第1緑地（通称タンポポ公園）内に、防災倉庫の設置をお願いします。防災、減災が呼ばれている現在、是非とも設置をお願いします。 | 柳窪タンポポ自治会 | 防災防犯課 |
| 回答 | 自治会や自主防災組織による公園等の防災倉庫の設置については、防災防犯課へご相談ください。 | | | |
| (6) | 消火器設置箱の修繕と消火器の増設について | 柳自治会には、4か所の消火器を設置していただいておりますが、保管箱が古くなってしまい、赤色が目立たない、勝手に箱が空いてしまう、などの問題があり、箱の修繕をお願いします。世帯によっては距離が遠く、もしも小火等発生しても、迅速な消火作業の役に立ちません。消火器の戸別配布や設置場所の増加をお願いします。*せめて9班ある各班に1つずつ設置をお願いします。（別紙10） | 柳自治会 | 防災防犯課 |
| 回答 | 貴自治会の地域内には、No.524、525、526、528、670の5基の消火器が設置されておりますことから、必要十分な基数が設置されていると考えます。ただし、No.526の消火器が設置されている住宅が現在更地となっており、更地となった土地に直接置かれている状況にあります。貴自治会においてこの消火器の新たな設置場所をご調整いただき、防災防犯課にご報告いただければ、当該消火器を移設する手配をいたします。また、消火器の格納箱につきましては、各所からご指摘いただいておりますが、破損による交換は実施しておりますが、古くなった箱については、現地を確認し、対応しております。 | | | |

3.安全の確保

| | 要望事項 | 内容 | 自治会名 | 担当課 |
|------|--|--|------------|----------------|
| (7) | 下里小学校閉校後の避難場所について | 下里小学校が閉校したら、下里小学校避難所運営連絡会はどうかになりますか。…当自治会は、第十小学校の区分ですが、どこでも良いとのことで下里小学校を避難場所と考えています。避難場所として大丈夫ですか。 | 柳窪一丁目自治会 | 防災防犯課 |
| 回答 | 避難場所は、災害が発生し現在地が危険な場合に立ち退き避難を行う場所として、市が小中学校の校庭や、一定規模の公園を指定しています。また、緊急時は安全を第一に考え、近所のひろばや駐車場、災害協力農地等に避難をすることも考えられます。また、下里小学校については、現状指定緊急避難場所、指定避難所の指定は解除していません。 | | | |
| (8) | 防災対策の一本化について | 地震発生の確率が高まっており、東久留米市、消防署、社会福祉協議会ほか関係機関から、防止対策について講話や訓練等を通じ指導をうけていますが、防災に関する普及啓発の主体はどこか、窓口の一本化等、例えば市防災防犯課を中心として有効な組織対応をはかるようご検討下さい。 | 前沢5丁目けやき会 | 防災防犯課 |
| 回答 | 防災対策については、地域防災全般として、市(防災防犯課)だけでなく、防火や訓練指導の観点から消防が、地域福祉づくりや弱者対策の観点からも社会福祉協議会が地域の皆様とかかわっております。防災に関する訓練や、啓発等を行う際にも、これらの防災機関は各々の長所を生かして連携して地域防災活動に取り組んでおりますので、御理解をお願いいたします。 | | | |
| (9) | 屋外放送の音割れについて | 市からの屋外放送が音割れしてや内容が全く聞きとれない。…防災等で放送が入っても何が放送されているかわからないため、災害時に困るので検討していただきたい。 | 下田自治会 | 防災防犯課 |
| 回答 | 下田自治会の周辺での防災行政無線は、豊島なでしこ幼稚園、小山2丁目、消防署等の放送等の音声が競合しているものと思われれます。市では、50局あるこれらの防災無線放送のデジタル更新工事が完了したことから、放送を明瞭に聞き取りやすくするための、時差放送(災害時に放送を3グループに分けて3回放送する)などの試験をおこなって、より聞き取りやすい放送の検討をしています。また、電話による放送内容の確認サービスや、メール、ツイッター等のインターネットを活用した情報提供のシステムも運用していますので併せてご活用ください。 | | | |
| (10) | 防火防災対策の充実について | ① 学校トイレの洋式化を早急に実現して欲しい。避難所での高齢者のために必要だが、家庭での洋式トイレの利用が普通になった現在、子ども達の学校生活でも不可欠だ。 ② 西中地域の避難所としての西中体育館のエアコン設置を早急に実現して欲しい。 ③ 西中にある防災倉庫の大型化、保管物品の充実を図ってほしい ④ 一昨年実施した西中防災連絡会の避難所運営訓練のために購入したダンボールベッドなどを滝山1・2丁目自治会の防災倉庫で保管しているが、各自治会の訓練などでも役立つ物品であり、保管場所を市に移し活用するようにしてほしい。自治会防災倉庫の充実、有効活用のためにもぜひお願いしたい。 | 滝山1・2丁目自治会 | 教育総務課 防災防犯課 |
| 回答 | <p>【教育総務課】</p> <p>①現在の市内小中学校の洋式化率は48.9%です。トイレ改修については、当市で策定している「施設整備プログラム」に基づく大規模改修等に合わせ、計画的に改修を実施しております。今年度は第二小学校、東中学校でトイレ改修を実施しております。また、各校体育館内のトイレに残っている和式便器については、今年度東京都の補助を活用し、洋式化を行う予定です。</p> <p>②体育館へのエアコン設置について、東京都は公立学校屋内体育施設空調設置支援事業を創設し、国庫補助の要件を満たす工事による施設整備経費やリースによる施設整備経費を補助対象といたしました。今年度、当市も区市町村が設置する公立学校における屋内体育施設空調設置事業の「整備計画」を東京都に提出いたしました。今後は限られた予算の中、どのような方法が合理的なのかも含めて調査、検討してまいります。</p> <p>【防災防犯課】</p> <p>③各避難所に設置している防災倉庫の拡充は各学校の施設状況から難しいです。したがって、市では民間施設や、学校以外の防災倉庫の拡充を図っています。また、防災倉庫内の用品の精査も順次実施していく予定です。</p> <p>④段ボールベッドについては、備蓄品として湿度対応や保管スペースを大きくとることから、市では協定による発災後に調達する仕組みを取っております。また、倉庫の大きさに限界があることから、必要な備蓄等を増やすことは難しい状況から、訓練用の段ボールベッドについて、当該倉庫に保管場所を確保するのは困難です。</p> | | | |

3.安全の確保

| (防犯) | | 要望事項 | 内容 | 自治会名 | 担当課 |
|-----------|---|---|----|----------|-----------------------|
| (11) | 樹木の維持管理と運用方法について | 経年により樹木が伸長し、隣地への越境や防犯上不安な見通しの悪い場所が生じている。維持管理のみならず、仕様等の運用方法自体を見直してほしい。 | | けやき野自治会 | 環境政策課 |
| 回答 | 公園の樹木の剪定等につきましては、個々の案件毎に事業者と契約を締結したうえで実施しております。現地を確認したうえで、予算状況を踏まえながら、剪定等の対応を検討していきたいと考えております。 | | | | |
| (12) | 注意喚起の看板の増設を | 小山台遺跡公園、最近数回のボヤ火災等が発生しています。公園内及び付近に、火気厳禁、花火禁止、等の注意喚起の看板を数ヶ所増設してください。(夏休みに入ると花火遊びが増えています。) | | 子の自治会 | 環境政策課 |
| 回答 | ご連絡有難うございます。ご指摘のとおり、本年1月にも火災が発生しておりますので、現地を確認するとともに、看板の設置を検討させていただきます。 | | | | |
| (13) | 防犯カメラ設置について | 小山小学区、遺跡公園や大円寺周囲など下田地区に、防犯カメラ設置等で子どもの安全の確保をしてほしい。季節により児童をねらう痴漢のような人が出やすいエリアがあり、人の目も届きにくい状況がある。また昨年は、小山1丁目や内で空き巣被害や枯葉火災(原因は不明)が起きており、子どもの安全確保や防犯対策として防犯カメラなど設置できないか。 | | 下田自治会 | 学務課 環境政策課 防災防犯課 |
| 回答 | <p>【学務課】 市では通学路の安全確保のため、平成28～30年度で、小学校1校あたり5台、計65台の防犯カメラを設置しました。また昨年度実施した通学路における緊急合同点検の結果を受け、今年度は8台の防犯カメラ設置を行います。 来年度以降、防犯カメラの設置は予定しておりませんが、昨年度より防犯の観点での通学路点検も実施しておりますので、当該地域における通学路点検も必要に応じて実施し、児童の安全確保に努めます。</p> <p>【環境政策課】 現在、市内のいくつかの公園に対して防犯カメラの設置要望をいただいておりますが、両予算の確保や、設置後の維持管理の課題がありますため、公園内への防犯カメラの設置につきましては、検討課題とさせていただきます。</p> <p>【防災防犯課】 子供の安全確保や、空き巣に関わる対策では、防災防犯課では青色パトロールによる市内の警戒、防犯ボランティアの用具の貸与を実施しています。ご指摘いただいた地域については、今後パトロールを強化してまいります。</p> | | | | |
| (14) | 防犯カメラの設置を | 当町内でも不審者の出没、盗難、空き家への侵入などが生じています。防犯カメラの設置を要請します(別紙14-地図6参照) | | 前沢四丁目自治会 | 防災防犯課 |
| 回答 | 子供の安全確保や、空き巣に関わる対策では、防災防犯課では青色パトロールによる市内の警戒、防犯ボランティアの用具の貸与を実施しています。ご指摘いただいた地域については、今後パトロールを強化してまいります。 | | | | |
| (防犯灯・街路灯) | | | | | |
| (15) | 街灯の設置について | 現在Aの所に街灯がありますが、黄部分にはありません。65田中家・22渡辺家が玄関灯・門灯を店頭しなければ真っ暗です。61金尾宅15鶴尾宅は現在住んでいらっしゃいません。21のお宅もご不在です。防犯面を考えるとBの電柱に街路灯をつけていただきたい。(別紙8) | | 南沢第二自治会 | 管理課 |
| 回答 | ご要望のありましたBの電柱に街灯を設置することにつきましては、電柱を管理する通信事業者から支線柱のため設置できないとの回答を得ております。改めて現地の状況を確認し、街灯の設置や既設街灯の照度アップも含め、対応を検討してまいります。 | | | | |
| (16) | たての緑道に街灯を | たての緑道の街灯をふやしてください。 | | 南沢第二自治会 | 環境政策課 |
| 回答 | たての緑地内への公園灯の増設についてですが、予算の確保を伴うものでありますため、検討課題とさせていただきます。 | | | | |
| (17) | 防犯灯の設置を | 毎年出している強い要望です。26番地と28番地の畑の周囲の6か所(別紙14-地図5参照)について防犯灯の設置を求めます。新児童館が開館し、また新しく建った住宅には小さな子どもたちが多くいます。子どもたちは真っ暗間のなかを行き来せざるをえません。車で曲がるときも人や自転車がいるのに気が付かずヒヤッとすることが多くあります。通学路の安全対策として防犯カメラが設置されましたが、真っ暗のなかでは効果がありません。早急に対応をお願いします。 | | 前沢四丁目自治会 | 管理課 |
| 回答 | 以前からご要望のある当該箇所は、農地に接しており、防犯灯の光が農作物に影響を及ぼすことから、防犯灯の設置ができていない状況であります。今後も引き続き、農業委員会を通じて、防犯灯設置の働きかけを行うとともに、農作物への影響を最小限にする照明設備の開発の動向を注視してまいります。ご不便をおかけいたしますが、ご理解のほどお願いいたします。 | | | | |

3.安全の確保

| | 要望事項 | 内容 | 自治会名 | 担当課 |
|-------------|---|---|------------|-----|
| (交通安全施設・対策) | | | | |
| (18) | 交通安全対策の充実について | <p>① 町内の西中通り、滝山公園通り、西中北通りの自動車交通量の急増に対応した交通安全対策を要望してきたが、標識やカーブミラーの設置が進められた。この道路は時速30km制限の生活道路であり、今後、警察による取締りの強化など実効性を高める対応を強めて欲しい。</p> <p>② 町内の生活道路は子ども達が遊んだり、自転車での行き来も多い。また町内にあった空き地や畑、駐車場などが住宅となり、見通しが悪くなり、ヒヤリハットが頻繁になった。このためカーブミラーや標識の設置などが必要な箇所が増えている。昨年、市の担当者と住民が町内の危険箇所見回り、具体的な改善を求めた結果、破損カーブミラーの修復、見通しを悪くしている樹木の刈りこみ、標識版の新設などの改善策がとられた。市の取組みは評価している。しかし下記の箇所の抜本的対策を早急をお願いしたい。(別紙12-地図別記)</p> <p>イ 自動車・バイク通行禁止の標識を見える場所に設置(バイクの通り抜けや通行防止柵への接触事故が多い)</p> <p>ロ 車止めポールが見にくい。昨年市として反射テープを貼り付けが行われたが、より効果的な対策をお願いしたい。</p> <p>ハ・ニ・ホ・ヘ・ト カーブミラーの設置</p> <p>チ 重大事故の発生が多発、カーブミラーの新設や一時停止の路上注意が消えている。</p> <p>リ 駐車禁止のはずが早朝夜間もエンジン音がうるさく近所から苦情が寄せられている。</p> | 滝山1・2丁目自治会 | 管理課 |
| 回答 | <p>①ご要望のありました速度超過の取締りの強化等の交通規制につきましては、交通管理者である田無警察署の所管となります。市といたしましては、警察と連携し、自動車のドライバーの速度の抑制や注意を促す看板の設置等の安全対策を検討してまいります。</p> <p>②イの標識を見える場所に設置、リの違法駐車を取り締まりにつきましては、交通管理者の所管になりますので、所轄警察である田無警察にお伝えしてまいります。また、その他、ロ、ハ、ニ、ホ、ヘ、ト、チの要望箇所につきましては、改めて現地確認を行い、市内各所の状況や優先度、道路の安全性の確保や予算等を考慮し、対応を検討してまいります。</p> | | | |
| (19) | 八幡町一丁目バス停(21番)付近に横断歩道を | 10年ほど前から要望していますが、なかなか現実していません。何度も現場を視察していると思いますが、21番バス停は信号のある横断歩道・コカ・コーラとクルネの真ん中にあります。朝の通勤、通学時の若い方達、日中の通院、買い物の高齢者(高齢者は渡り終えるのに時間がかかります。)①横断歩道の設置。②一色点滅信号機設置。*黄色点滅(他の交通に注意して進む)か*赤点滅(維持停止して安全を確認して進む)のどちらか。★一色だったら、予算、維持費など少なくてすむ。(別紙5-地図⑤)是非、実現していただきたいと思えます。 | 八幡町一丁目自治会 | 管理課 |
| 回答 | 横断歩道の設置につきましては、交通管理者の所管となります。ご要望のありました横断歩道設置につきましては、所轄警察である田無警察からは、年内には完成予定と伺っております。 | | | |
| (20) | カーブミラー設置について | 住宅地内のカーブミラー設置について…住宅が付近に増え、車の通行が多くなり「ひやり」とすることが多発しています。(南沢2-7-8、南沢2-3-11の交差点) | 南沢第二自治会 | 管理課 |
| 回答 | ご要望の箇所につきましては、改めて現地の確認を行い、市内各所の状況や優先度、道路の安全性の確保や予算等を考慮し、対応を検討してまいります。なお、道路側にはみ出している民地の樹木があると、安全な通行の妨げにもなり、カーブミラーを設置しても十分な見通しを確保することができませんので、自治会を通じて剪定等の働きかけをお願いいたします。 | | | |
| (21) | 安全標識の設置を | 宮崎歯科医院前の十字路、いつも車が猛スピードで走りぬける。住居が増えて子ども達も多くなりましたので、安全標識等を立ててください。 | 前沢さつき会 | 管理課 |
| 回答 | ご要望のありました通過車両に対する安全対策につきましては、自動車のドライバーへの車両スピード抑制を図る注意喚起看板の設置等の安全対策を検討してまいります。 | | | |

3.安全の確保

| | 要望事項 | 内容 | 自治会名 | 担当課 |
|------|-----------------|--|-----------|-----|
| (22) | 歩道エリアの設置を | 駅西口のみずほ銀行横の車道に、車が駐停車しており子供や老人の通行の妨げになっていて大変危険である。… 歩道エリアの設置の検討をお願いしたい。 | 南沢緑台自治会 | 管理課 |
| 回答 | | 違法駐車を取り締まりは交通管理者である田無警察署の所管になりますので、ご要望の内容について田無警察署に情報提供し、対応を依頼してまいります。 | | |
| (23) | 道路標識の設置依頼について | 住宅街の中に「通り抜け出来ない道路」があり、知らない車が進入している。右折、左折を繰り返し元来た場所に戻り去る。狭い見通しの悪い住宅内なので大変危険「スピードおとせ！」等の注意看板はあるが、進入路地手前に「通りぬけ出来ません」等の大きな看板を付けてください。大変危険です。(別紙9) | 南神明山自治会 | 管理課 |
| 回答 | | 市では市道における交通安全の向上に向けた注意喚起の看板等の設置を行うことがありますが、ご要望のありました注意喚起を行う道路は、私道であるため、原則、市で設置することができません。ご理解願います。 | | |
| (24) | 横断歩道とカーブミラーの増設を | 横断歩道をもっと増やして欲しい。カーブミラーも増やしてほしい。 | 南栄自治会 | 管理課 |
| 回答 | | ご要望につきましては、具体的に場所をお示しいただければ、現地を確認した上で、設置の可否を検討してまいります。 | | |
| (25) | ミラーの再設置を | 谷齒科横の十字路にあったミラーが2018年の台風で折れてしまいそのままです。通学路であり車の通りもあるので危険を感じます。再設置をお願いします。 | 滝山五丁目自治会 | 管理課 |
| 回答 | | ご指摘のカーブミラーの再設置について、設置に時間を要しており、ご迷惑をおかけし申し訳ございません。ご指摘のありましたカーブミラーにつきましては、年度内に再設置してまいります。 | | |
| (26) | 降馬通りについて検討を | 下里本邑通りを小金井街道側から所沢街道へ向かって走行してきた車が、右折でクルネに進入できないものだから、久留米西校南の交差点で、降馬通りに右折して進入し、途中でUターンをして下里本邑通りへ戻る。下里第二住宅の敷地を使ってUターンする車も多く、子どもが危ない思いをする時もある。敷地内でなくても、久留米西高と本村小を結ぶ下里第二住宅の間の道路を使ってUターンする車、またその他の小道を使ってUターンする車もいる。歩行者や自転車が危険だったり、迷惑を被る。黒目川以南を下里本邑通り側から北上のみの一方通行にすることはできないか。(黒目川沿いの草刈りに業者の車が出入りしたりするので、そこまでは必要かと) その区間の数件の理解を得る必要はあるが検討して欲しい。(別紙 13) | 下里第二住宅自治会 | 管理課 |
| 回答 | | 交通規制につきましては、交通管理者である警察が決定するものでありますので、ご要望の内容について田無警察署に情報提供し、対応を依頼してまいります。また、クルネを利用する車がUターンしている等の状況につきましては、事業者にもお伝えしてまいります。 | | |
| (27) | 道路標示表示の点検と補修を | 一時停止を示す「止まれ」の表示がほとんど消えている箇所が多くあります(別紙 14-地図参照)。点検の上、補修をお願いします。 | 前沢四丁目自治会 | 管理課 |
| 回答 | | 止まれの路面標示につきましては、交通管理者である田無警察署の所管になりますので、ご要望の内容について田無警察署に情報提供し、対応を依頼してまいります。 | | |
| (28) | 車止めポールの設置を | 交差点の歩道で信号待ちしているときの安全対策として、車止めポールの設置をお願いします(別紙14-地図8照) | 前沢四丁目自治会 | 管理課 |
| 回答 | | 交差点部における車止めにつきましては、市域通学路等の路線の優先度や予算等を勘案しながら対応を行っているところでございます。ご要望の箇所につきましては、改めて現地の確認を行い、対応を検討してまいります。また都道につきましては、東京都に情報提供してまいります。 | | |

3.安全の確保

| | 要望事項 | 内容 | 自治会名 | 担当課 |
|------|--|--|-----------|------------|
| (29) | グリーンベルトの設置を | 小金井街道沿いエネオス付近、横断歩道や通学路等目で見えてわかるグリーンベルトの設置。 | 八幡町一丁目自治会 | 管理課 学務課 |
| 回答 | <p>【管理課】 ご要望のありましたグリーンベルトの設置につきましては、小金井街道を管理する東京都にお伝えするとともに、横断歩道の設置につきましては、交通管理者である田無警察署が所轄となりますので田無警察署に情報提供し、対応を依頼してまいります。</p> <p>【学務課】 当該箇所につきましては、今年度の通学路点検の対象箇所ではないことから、点検等を実施する予定はございませんが、交通状況等を学校と共有し、児童生徒に対して注意喚起を行ってまいります。</p> | | | |

(その他)

| | | | | |
|------|--|--|----------|-------|
| (30) | 振り込め詐欺について | 振り込め詐欺に関する電話が多くある(4月~5月)最近では携帯電話にもある。はがき・郵便による架空請求(訴訟最終通知書等)いずれも無視または警察又は消費者センターに連絡するよう指示している。 | 神明山自治会 | 生活文化課 |
| 回答 | <p>ご対応いただきありがとうございます。振り込め詐欺につきましては、留守番電話に設定をするなど、知らない電話にまず出ないことが非常に重要です。架空請求に関しましても、すでにご対応いただいているとおり、無視して取り合わない、相手方に連絡をしないことが重要です。ご心配な時には、最寄りの警察、東久留米市消費者センターにご連絡ください。</p> <p>また、自治会の集会などに消費者センターの消費生活相談員が出向き、最近の消費者被害についてお話しをする「出前講座」も行っております。ご希望がございましたら、生活文化課までご連絡ください。</p> <p>他にも、防災防犯課では防災・防犯に関する情報のメール配信サービス「安心くめーる」も行っております。併せてご活用ください。</p> | | | |
| (31) | グリーンボックス撤去後の対策を | 道路がごみポット(グリーンボックス)撤去で、道路幅が広くなりよくなったのですが、樹木の年数にて通行者の妨げがあらこちらが見受けられる。対策をお願いしたい。 | 神明山自治会 | 管理課 |
| 回答 | <p>民有地から道路側にはみ出している庭木につきましては、原則市で剪定することができません。具体的に場所をお示しいただければ、現地を確認した上で、庭木を所有している方に対し、剪定などをお願いしてまいります。自治会におかれましても、剪定等の働きかけをお願いいたします。</p> | | | |
| (32) | 道路内に出ている木の剪定について | 道路内へ家庭の木の枝が出て、道幅が狭くなっていることが多い。黄色の盲人用サインのところ。(大変危険)市の広報などで、枝のカットをやらせてほしい。 | 神明山自治会 | 管理課 |
| 回答 | <p>民有地から道路側にはみ出している庭木につきましては、原則市で剪定することができないため、市広報において年2回、「道路上に張り出している樹木などの適切な管理をお願いします。」と注意喚起のご案内を行っており、また、ご連絡いただいた箇所については、庭木を所有している方に対し、剪定のお願いを行っているところでございます。ご指摘の箇所についても庭木を所有している方に対し、剪定などをお願いしてまいります。自治会におかれましても、剪定等の働きかけをお願いいたします。</p> | | | |
| (33) | 木の伐採について | 野火止用水、三角山向かいにかかる橋についている安全棚のうち1本抜いてほしい。子供の飛出しやバイクの走行があり、危ないと取り付けられたが車椅子通れず、いざという時困る。自転車等も通りづらいという事で不便を感じています。1本外して車椅子が通れるようにしていただきたい。 | 野火止親和会 | 管理課 |
| 回答 | <p>ご要望のありました箇所は、歩行者等が直接、車道へ飛び出すのを防止するため、3本の車止めを千鳥に配置しているところでありますが、改めて、利用状況や車止めの配置状況を確認し、対応を検討してまいります。</p> | | | |
| (34) | 安心安全の確保について | 安全・安心を確保するために自治会が何をすべきか?又市との関わりを密にしていくためには、どうしたら良いか?明確にしていきたい。 | 本町四丁目名和会 | 防災防犯課 |
| 回答 | <p>市では、防犯の関係では、地域の不審者防止の防犯パトロール活動や特殊詐欺等の啓発について、自治会の皆様にご協力いただいております。また防災については、自治会単位での防災活動(訓練、啓発)のほか、避難所運営連絡会についても自治会の皆様にはご協力いただいております。</p> | | | |

4.健康と福祉

| | 要望事項 | 内容 | 自治会名 | 担当課 |
|-----|---|--|----------|--------------|
| (1) | 健康教室について | 健康教室とか参加したことがあります、その時限りで残念です。きっかけ作りもさることながら継続して行っていけるような工夫が欲しいものです。 | 通信住宅自治会 | 介護福祉課 健康課 |
| 回答 | <p>【介護福祉課】 介護福祉課では、各種の介護予防教室を開催しておりますが、教室が終わっても継続して介護予防などの活動に取り組めるよう、教室の最終回には自主グループ立ち上げに関するご案内と、立ち上げの支援を行っています。</p> <p>【健康課】 健康課で開催しております健康づくりの教室は、ご要望にもご記載ありますように、「ご自身の健康づくりのきっかけづくり」を目的として開催しております。参加者の方が健康づくりを継続してできるような工夫としては、地域の健康づくりの場として「調理の自主サークル」や「市内の運動できる施設」等を、教室で紹介しております。また、ご自身の健康づくりの状況をご相談していただける場として、「健康相談（個別相談、予約制）」を月1回開催しておりますので、こちらをご利用ください。</p> <p>なお、健康教室は毎年開催しておりますので、再度教室で学びたいというご希望がある場合は、それ以降の年度にお申込みすることもできますので、ご利用ください。</p> | | | |
| (2) | 要援護者名簿を有効に | 要援護者名簿が有効に機能するように図ってください。 | 中丸自治会 | 防災防犯課 |
| 回答 | 災害時に支援が必要な避難行動要支援者（災害時要援護者を含む）の名簿活用については、災害前に自治会等の避難支援機関等へ情報提供ができるよう、現在内部で検討中です。 | | | |
| (3) | 在宅医療制度について | 在宅医療制度の充実。 | 南沢第二自治会 | 介護福祉課 |
| 回答 | <p>市では、在宅療養相談窓口事業を市内訪問看護事業所に委託実施しており、病院を退院され、在宅で療養される方へ在宅医療・介護サービスの確保、連絡調整に関するサポートを行っています。</p> <p>また、病気や高齢により自宅での療養が必要となった時に役立つ情報をまとめた在宅療養ガイドブックを発行しております。このガイドブックは市役所や地域包括支援センターなどで入手できるほか、市ホームページからもダウンロードしてご覧いただくことができます。</p> | | | |
| (4) | 公園に健康用具の設置を | ひまわり・すみれ両公園に健康用具を設置してほしい。ぶら下がれる大人用の鉄棒・背の丸いベンチ等。高齢者の健康維持から医療費の節約にもつながるかと思います。 | 滝山五丁目自治会 | 環境政策課 健康課 |
| 回答 | <p>【環境政策課】 市内の公園の遊具の補修、更新につきましては、現在のところ、国の補助金を活用しての対応を実施しているところです。ご要望の内容をふまえた更新が可能であるかにつきましては、検討課題とさせていただければと思います。</p> <p>【健康課】 健康課では、高齢者の健康づくりの情報提供として、令和2年度に新しい市内ウォーキングマップを、健康課や公共施設に設置いたします。また市HPにも掲載していきますので、ぜひご活用ください。なお、マップには、自宅で行える簡単な体操等も掲載していますので、日々の体づくりにもご活用ください。</p> | | | |

5.学校教育・社会教育

| | 要望事項 | 内容 | 自治会名 | 担当課 |
|-----|---|--|-----------|----------------|
| (1) | 緊急メールについて | 現在、緊急メールはPTAが主催となって加入しております。これは、市の予算に組み込み、学校が主になり使用していくべきだと思います。… 安全性のパトロールや、各箇所での情報はメールで送られています。地域、自治会なども学校を通じて登録してくれています。東久留米は少し遅いと思っています。是非、重要性和社会の流れを受け入れてください。良い返答、お待ちしております。 | 八幡町一丁目自治会 | 教育総務課 防災防犯課 |
| 回答 | 【教育総務課】 緊急メールの取り扱いについては、その内容を含め教育委員会では把握しておりません。 【防災防犯課】 市では地域の不審者情報や、特殊詐欺発生事案等について警察等から情報を収集し「安心くるめーる」というメール配信システムで登録者に配信するサービスを実施しています。ぜひご登録いただき、ご活用ください(市ホームページにご案内を掲載しています)。 | | | |
| (2) | 中学校の給食の実施を | 成長期の子どもたちに栄養バランスの良い温かな給食を食べさせたい。さらに今7人に1人が貧困家庭と言われている時、せめてお昼だけでも充実した学校給食を！多摩26市中給食を実施していないのは4市だけ。22市が実施しているそうです。 | 南沢第二自治会 | 学務課 |
| 回答 | 本市の中学校における学校給食は、平成17年度から弁当併用型のスクールランチ方式で実施しております。導入の際、様々な調査研究、検討を行い、その過程の中で、食物アレルギーを持つ生徒や、弁当持参を希望する保護者・生徒の要望にも配慮し、弁当併用型のスクールランチ方式を採用しました。栄養面については、国の学校給食にかかる栄養基準に則して専門家である栄養士が献立を作成し、生徒たちに給食を提供しています。 | | | |
| (3) | しんかわ保育園について | しんかわ保育園の閉園の再考願いたい。 | 南沢緑台自治会 | 子育て支援課 |
| 回答 | 市では、平成27年度以降、500名程度の保育所の定員を拡大し、喫緊の課題である待機児童解消に取り組んでまいりました。 また、東久留米市保育サービスの施設整備・運営及び提供体制に関する実施計画に沿って、民間から供給される保育サービスを積極的に活用することで、多様な保育サービスの提供による保護者の選択肢の拡大や保育園の運営にかかる経費の縮減が図れるとともに、費用を発生させずに市立保育園の老朽化への対応といった課題が解決できるといった効果があることを勧奨し、施設の老朽化の程度等を踏まえ、市立保育園を閉園し、民間サービスへの転換を図ることを市立保育園の民間化として進めてまいります。 こうした中、しんかわ保育園については、平成35年度末をもって閉園し、閉園するまでの間、募集停止による在籍児童数の減少に対応し、現在の定員110人を段階的に規定する東久留米市立保育園条例の一部を改正する条例が平成30年第3回市議会定例会において可決されたところでございます。 何卒、ご理解を賜りますようお願いいたします。 | | | |
| (4) | 学区外通学について | 小平11小・小平6中への学区外通学への配慮ありがとうございます。住民からのがありますので引き続きのご配慮よろしく申し上げます。また、通学時間帯の事故防止のための、通行規制や交通整理員などの仕組み・制度もご検討ください。 | 柳自治会 | 学務課 |
| 回答 | 小平市との特定区域につきましては、児童福祉の実情や学校運営等を考慮しながら引き続き実施していきたいと考えております。なお、交通安全の対策につきましては、通学路点検を実施しておりますので、必要に応じて対応してまいります。 | | | |
| (5) | 学校入学時の通学見守りについて | 学校入学時に通学見守りに参加したい。市としての施策があれば自治会へ通知してほしい。 | 滝山五丁目自治会 | 生活文化課 |
| 回答 | 市では、通学の安全対策として交通擁護員の配置は行っていますが、学校入学時における通学見守りについては、地域の状況にあわせて通学見守りボランティアを実施している学校もあるようです。通学路の安全確保については、学校により取り組みが異なるので各学校へお問い合わせください。 | | | |

| | | | | |
|-----|---|---|-----------|--------------|
| (6) | 登下校のパトロールについて | 朝・夕・登校下校の時間、親たちのパトロールを行っていますが、犬の散歩の人達にも(登校、下校に合わせて)協力して欲しい。不審者があまりにも多いため。 | 八幡町一丁目自治会 | 学務課 防災防犯課 |
| 回答 | <p>【学務課】 昨年度より防犯の観点での通学路点検を実施しており、点検の際には、「ながら見守り」の事例を紹介し、学校や保護者から地域の方々に「ながら見守り」への協力を呼びかけていただくよう依頼しております。</p> <p>【防災防犯課】 市では、犬の飼い主さんを対象として、散歩の傍らパトロールを実施していただく「わんわんパトロール」事業を行っており、隊員を随時募集しています。登録者には、パトロールの手提げなどのグッズをお貸ししています。</p> | | | |

6.その他

| | 要望事項 | 内容 | 自治会名 | 担当課 |
|-----|---------------------|--|----------|-------|
| (1) | 市議会議員報酬について | 市議会議員報酬をまずは1/3減らすべき…責任をとらないで言うだけの人を養うのは誤り・政務活動費は、出ているのであるから、生活に困るとい方はバイトをすればよい。1年の内何時間拘束されたか、明確に出したなら、1/3でも十分なはずである。市内の公共施設（道路上、河川周り含む）環境に対して実働のボランティアもしたことがない方が多いのに、現在の報酬は高すぎる。市議会のない時に何をなさっているか、せめて1日8時間分ぐらいを皆さんで点検（なんとなくながめているだけでも）してみても？浮いた予算を他へまわせば、かなりのことができる。 | 本町四丁目名和会 | 議会事務局 |
| 回答 | | 議員の職務活動には、本議会のほかに常任委員会、特別委員会、議会運営委員会、市長付属機関の審議会・協議会、他市との協議会、公的行事への出席などがあります。報酬は近隣4市と比べ低い状況です。 報酬に見合った活動とご理解いただけるよう、頂いたご意見を意識して、今後とも議会運営に努めてまいります。 | | |
| (2) | 要望に対して予算が無いとの回答について | 要望に対して予算が無い。との昨年度回答にもありましたが、自治会としての対応で可能なこともあるかもしれませんが、相互協力で解決できることは極力対応したいので、そういった場合はご担当者との意見交換等を望みます。 | 滝山五丁目自治会 | 生活文化課 |
| 回答 | | 財政面におけるご理解ありがとうございます。例年ご案内しているコミュニティ助成事業の他、民間の様々な助成事業を活用している自治会もございます。また、ホームページ掲載の他自治会の活動事例集等もご参考にさせていただきながら、相互協力で解決していけるよう一緒に考えていきたいと思っておりますので、ご相談ください。 | | |
| (3) | 「社協だより」について | 管轄外でしたらすみませんが、市報にはさまれて来る「社協だより」の贅沢なつくりには違和感を感じます保存版でもないのに、厚手の上質紙。オールカラー→4C刷りにする必要がどこにあるのでしょうか。これを「ムダ使い」と言います。一度抗議しましたが改善されないなので、会員をやめました。「業者との癒着」という言葉も頭にうかびます。 | 南沢第二自治会 | 福祉総務課 |
| 回答 | | ご意見につきましては、東久留米市社会福祉協議会にお伝えいたしました。 | | |